



桑名市  
KUWANA CITY

資料 1 - 1

# 桑名市地域包括ケア計画の進捗状況 及び実績評価(平成30年度・案)

令和元年 5 月



本物力こそ桑名力

# 目次

I .計画の点検・評価	．．．	P 3
II .計画の基本理念	．．．	P 6
III .計画の評価手法について	．．．	P 8
IV .計画の重点事項に係る施策・事業の実施状況 及び評価	．．．	P 12
重点事項 1 多様な地域資源を活用し、共に支え合う 一体的な地域づくり	．．．	P 14
重点事項 2 施設機能の地域展開	．．．	P 37
重点事項 3 多職種協働によるケアマネジメントの充実	．．．	P 43
重点事項 4 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケア システムの推進	．．．	P 73
V .各施策・事業における評価結果のまとめ	．．．	P 78
VI .計画のアウトカム評価	．．．	P 87



桑名市  
KUWANA CITY

桑名市地域包括ケア計画の進捗状況  
及び実績評価（平成30年度・案）

# I . 計画の点検・評価



本物力こそ桑名力

# 計画の点検・評価について

## 計画の進捗状況の点検・評価

- 「桑名市地域包括ケア計画」の実行性を高め、目標を達成していくためには、計画の進捗状況を把握し、評価することによって次の活動へ反映させていくことが重要。
- 外部評価として「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会」において、本計画に基づいて行われる取り組みが着実に進められているか評価いただき、その評価結果を取り組みに反映させることによって、より実効性のある計画とします。

介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成27年厚生労働省告示第70号）（抄）

### 第二 市町村介護保険事業計画の作成に関する事項

#### 一 市町村介護保険事業計画の作成に関する基本的事項

#### 7 その他

#### （三）達成状況の点検及び評価

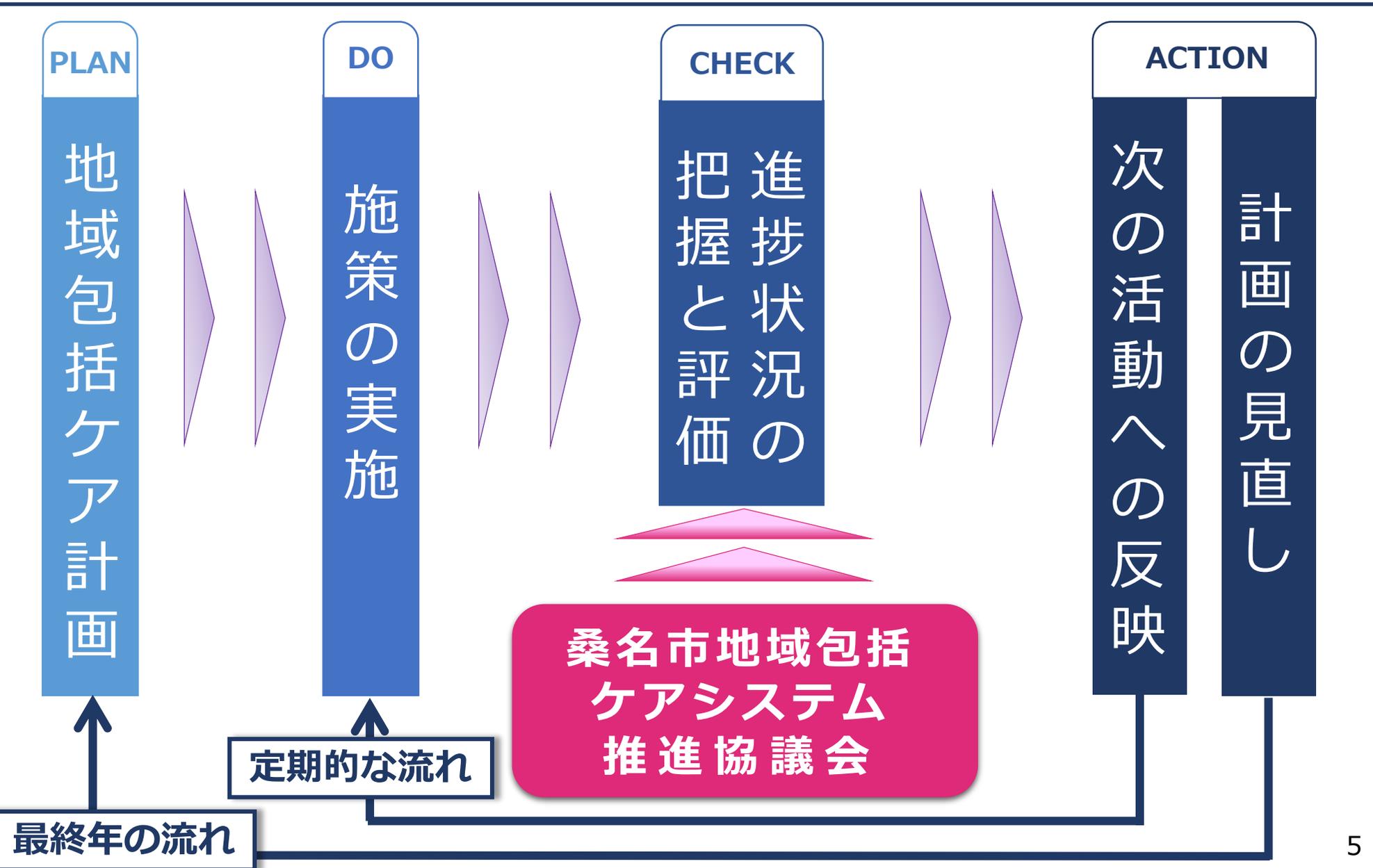
市町村介護保険事業計画については、各年度において、その達成状況を点検し、その結果に基づいて対策を実施することが重要である。

この場合においては、高齢者への自立支援の効果、地域における日常生活の継続の状況、在宅と施設のサービスの量の均衡等の市町村介護保険事業計画の達成状況を分析し、かつ、評価するための項目を設定する等の工夫を図ることが重要である。

特に、要支援者に対するサービス提供について、市町村が計画期間中の取組、費用等の結果について検証し、次期計画につなげていくこと。具体的には、ガイドライン（※）を参考にしながら、関係者間で議論しつつ、評価し、結果を共有していくことが重要であること。

（※）介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン

# 計画の進行管理の流れ





## Ⅱ．計画の基本理念



## 「桑名市地域包括ケア計画」の基本理念

高齢者の尊厳保持・自立支援

（介護保険法第1条）

セルフマネジメント（「養生」）

健康の保持増進

（介護保険法第4条第1項）

能力の維持向上



介護予防に資する  
サービスの提供

（介護保険法第2条第2項及び第5条第3項）

在宅生活の限界点を  
高めるサービスの提供

（介護保険法第2条第4項及び第5条第3項）

一般高齢者

要支援者

要介護者

在宅サービス

施設サービス

多様な資源を活用し、  
共に支え合う一体的な地域づくり

『介護予防・日常生活支援  
総合事業』  
『生活支援体制整備事業』



多職種協働による  
ケアマネジメントの充実

『地域ケア会議』  
『在宅医療・介護  
連携推進事業』  
『認知症総合支援事業』  
『権利擁護事業』



施設機能の地域展開

『「定期巡回・随時対応  
型訪問介護看護」等の  
在宅サービス』



地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進

他人事

「我が事」

全員参加型

地域の課題を「丸ごと」受け止める仕組・場





## Ⅲ．計画の評価手法について



# 評価手法のイメージ

## 2つの評価の視点

### 計画の重点事項に係る施策・事業の評価

計画において位置づけた4つの重点事項に係る施策・事業について、それぞれの取組み状況に応じて評価する、いわゆるアウトプット評価を実施します。（毎年度の評価）

### 計画のアウトカム評価

施策・事業を推進した結果、市民や地域等に対してどのような効果・成果が上がったかという観点から指標を設定して、評価を行います。  
（計画期間終了後に評価を実施）

それぞれの評価指標に基づいて、自己評価及び外部評価を行います。

### 自己評価（桑名市）

桑名市は、各事業等ごとに目標の達成状況や評価指標の実績状況等を考慮し、所定の評価基準に基づいて自己評価を実施します。

### 外部評価（桑名市地域包括ケアシステム推進協議会）

桑名市地域包括ケアシステム推進協議会は、桑名市が実施した自己評価について精査し、協議の上、外部評価として意見を付します。

# 評価の基準について①

## 施策・事業に関する評価基準

評価		評価基準
◎	十分にできている	2018(平成30)年度の取組み状況について、十分に評価できるものであった場合など。 (例) ・数値目標をおおむね達成(90%以上達成)した。 ・取組み内容が他の自治体と比して先駆的に行われている。 など
○	ある程度できている	2018(平成30)年度の取組み状況について、業務が予定どおり遂行できた場合など。 (例) ・数値目標を一部達成できなかった(60%以上90%未満達成)。 ・取組み状況が、その方向性にしたがって予定どおり遂行できた。 など
△	あまりできていない	2018(平成30)年度の取組み状況について、何らかの理由により業務が予定どおり遂行できなかった場合など。 (例) ・数値目標を一部達成できなかった(30%以上60%未満達成)。 ・何らかの理由により業務が一部遂行できなかった。 など
×	できていない	2018(平成30)年度の取組み状況について、何らかの理由により業務がほとんど遂行できなかった場合など。 (例) ・数値目標がほとんど達成できなかった(30%未満達成)。 ・何らかの理由により業務がほとんど遂行できなかった。 など

# 評価の基準について②

## 計画のアウトカム評価に関する基準

評価		評価基準
◎	十分に成果が出ている	計画期間内の取組みの結果、市民や地域等に対して十分に成果が出ていると評価できる場合。 (例) ・2018(30)年度・2010(32)年度と比較して、ほとんどの指標で成果(全体の90%以上の指標で成果)が出ている。
○	ある程度成果が出ている	計画期間内の取組みの結果、市民や地域等に対してある程度成果が出ていると評価できる場合。 (例) ・2018(30)年度・2010(32)年度と比較して、一部の指標で成果が出なかった。(全体の60%以上90%未満の指標で成果)
△	あまり成果が出ていない	計画期間内の取組みの結果、市民や地域等に対してあまり成果が出ていないと評価できる場合。 (例) ・2018(30)年度・2010(32)年度と比較して、一部の指標で成果が出なかった。(全体の30%以上60%未満の指標で成果)
×	全く成果が出ていない	計画期間内の取組みの結果、市民や地域等に対して全く成果が出ていない、または悪化した等と評価できる場合。 (例) ・2018(30)年度・2010(32)年度と比較して、ほとんどの指標で成果が出ていない。(全体の30%未満の指標で成果)



## IV. 計画の重点事項に係る 施策・事業の実施状況及び評価





【計画書P. ▲▲~▲▲】

タイトル（施策・事業名）

担当部署



計画書の掲載ページ

実施に関する基本

計画書の内容をもとに基本的な方針を記載

2018(平成30)年度の目標・方向性

2018(平成30)年度の取り組み実績

# 評価シートの構成

- ※計画に「量の見込み」（計画値）があるものは、その数値を併記。
- ※上記以外のもは、「方向性」を矢印記号で表示。
- ※表中の数値は、年度途中の段階では「-」と表示。

評価基準はP.14を参照。

評価の結果



【課題点及び今後の対応】

○ . . . .

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度



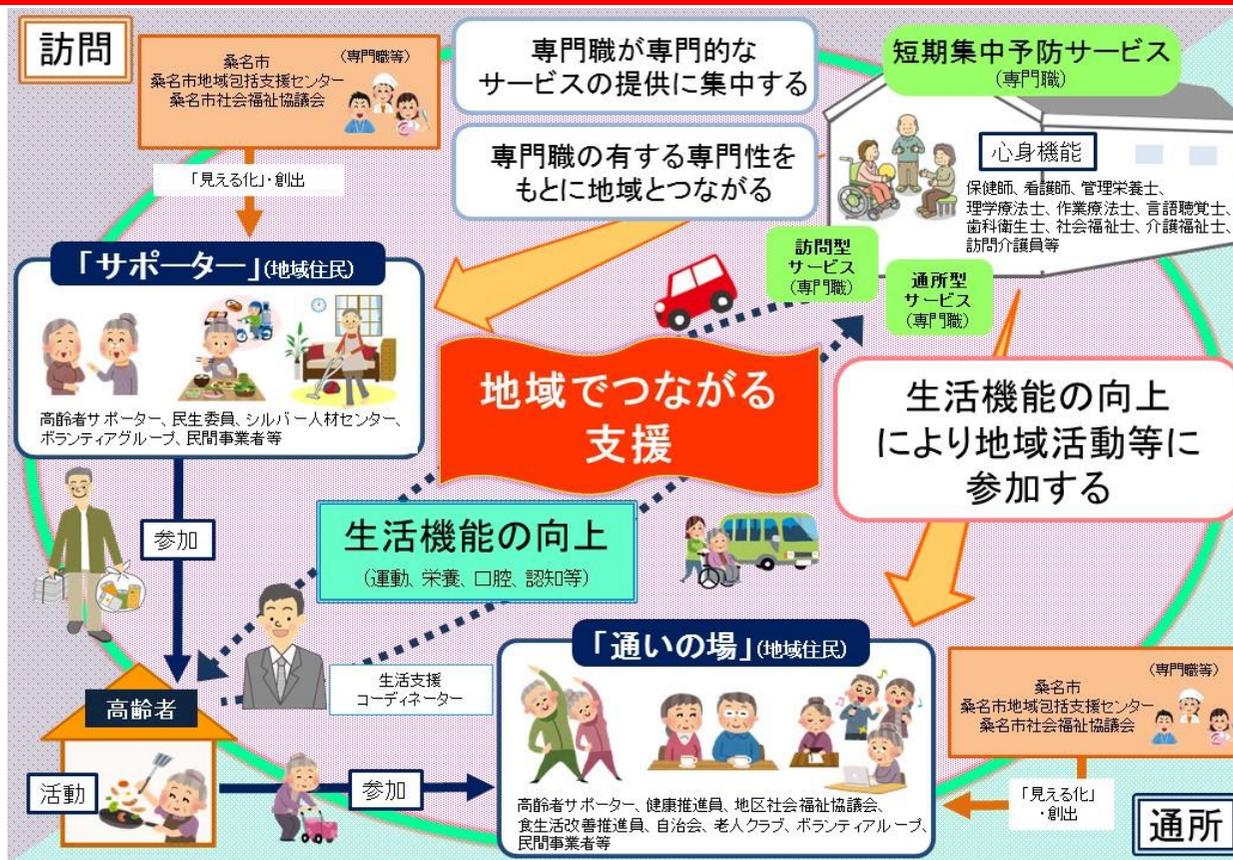
## 重点事項. 1

多様な地域資源を活用し、  
共に支え合う一体的な地域づくり



# 【重点事項. 1】 多様な地域資源を活用し、共に支え合う一体的な地域づくり

【計画書 P. 13～14】



住み慣れた地域で自分らしい暮らしを行うためには、専門職による専門的なサービスと日常生活を送る上での「セルフマネジメント」を通じた健康増進や「通いの場」への参加等、様々な社会参画の促進による介護予防等が一体的に行われることが重要です。

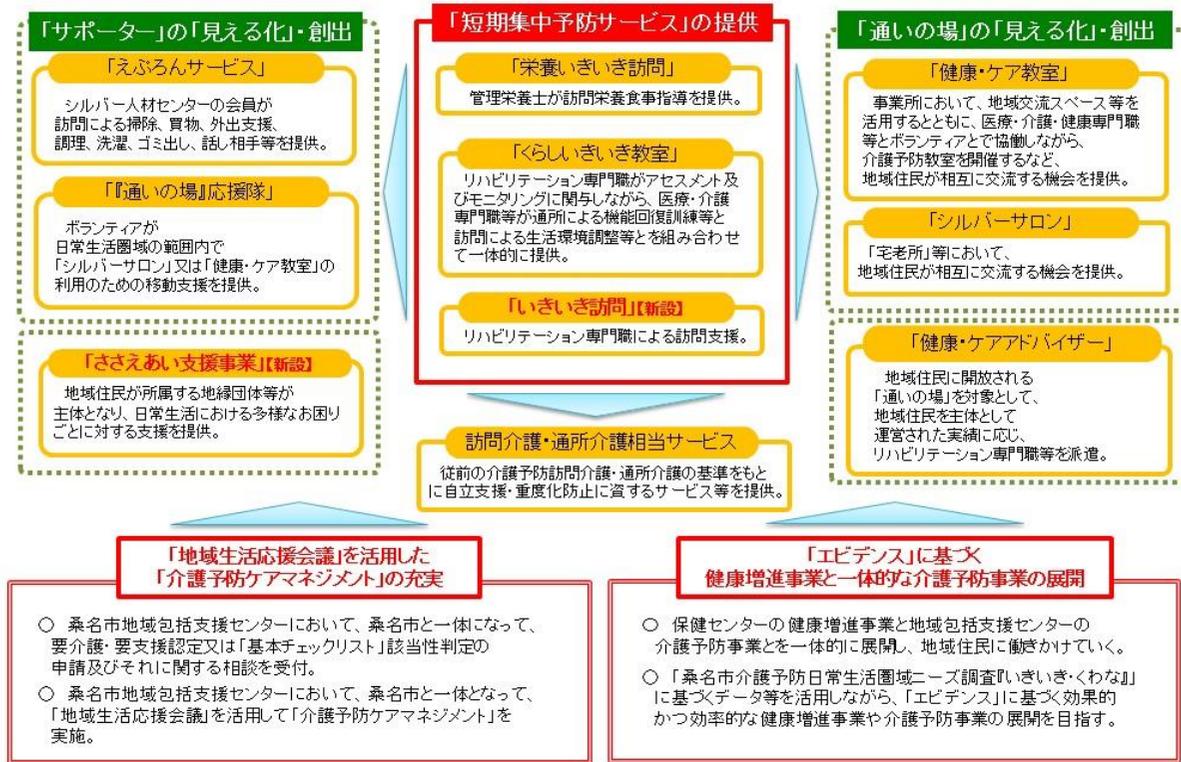
このため、

- 保健センター、地域包括支援センター等に配置された保健・福祉専門職等は、自らサービスを提供する「プレイヤー」から、地域住民による自発的な活動や参加を働きかける「マネージャー」へと役割を転換しなければなりません。
- また、地域づくりを推進するため、第6期計画において実施していた**新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」**、**「生活支援体制整備事業」**の事業実績を踏まえ、**更に地域の実情に即した事業展開を図っていきます。**

# 新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」

【計画書P. 121～154】

## 桑名市の「介護予防・日常生活支援総合事業」



平成26年6月、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（医療介護総合確保推進法）により、介護保険法が改正され、地域支援事業の見直しが行われました。

これにより、すべての市町村は平成29年4月までに「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始することとなりました。

総合事業は、訪問型・通所型サービス等の「介護予防・生活支援サービス事業」（要支援者と要支援者に相当する状態の人が対象）と介護予防に資する地域づくりを推進する「一般介護予防事業」（すべての高齢者が対象）で構成されています。

桑名市では、全国に先駆けて、平成27年度より、新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施しています。

第7期では、第6期における事業展開の課題点を整理し、事業の枠組みを再編成しながら各事業の改善を図り、介護予防に資するサービスを提供していきます。

# 介護予防・生活支援サービス事業（栄養いきいき訪問）

【計画書P. 129・132】

（保健医療課、介護予防支援室）

## 実施に関する基本的な方針

栄養に関してリスクを抱える高齢者に対して、生活機能の維持及び向上を図り、要介護状態等となることの予防はもちろん、楽しみや生きがいである「食べること」を通じて、低栄養予防及び低栄養の早期改善並びに生活の質の向上を支援することを目的とします。

三重県地域活動栄養士連絡協議会桑名支部に委託し、栄養に関するリスクを抱える高齢者であって、訪問栄養食事指導を利用する必要があるものを対象として、管理栄養士が訪問栄養食事指導を提供します。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 市民や関係者に対して本サービスの周知を図りながら、利用者の増加を図り、生活の質の向上に向けて栄養改善を促進します。
- 地域生活応援会議等の場で、本事業の該当者と思われる場合は、積極的に利用を勧めます。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 三重県地域活動栄養士連絡協議会桑名支部と契約締結し、サービスが提供できる体制を整えました。
- 平成30年度は延べ6人が利用しました。
- 短期集中サービス事例報告会で、ケアマネージャーや介護保険事業所職員等に好事例を紹介し、本事業の活用を勧めました。

## 評価指標（計画の「量の見込み」）

区分	2018年度		2019年度		2020年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利用者数 (人/年)	37	6	38	—	39	—
事業費 (千円/年)	165	29	171	—	176	—

※各年度の実績については、当該年3月～翌2月実績分。

## 評価結果



【課題点及び今後の対応】

- 利用者は一定数あるものの、引き続きサービスの周知のために広報等を活用し利用を促します。

# 介護予防・生活支援サービス事業（いきいき訪問）

【計画書P. 123・129・131】

（介護予防支援室、介護高齢課）

## 実施に関する基本的な方針

リハビリテーション専門職が、利用者の生活の場におけるアセスメント及びモニタリングに関与し、生活機能向上のために必要な環境調整や介護職等との連携を強化することで、「生活の場」（居宅及び「通いの場」など）への「参加」・「活動」を実現することを目指します。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 市民や関係者に対して本サービスは専門職が提供する支援であり、効果的なサービスであることの周知を図りながら、高齢者の機能向上及びその人らしい地域への参加・活動へつなげていきます。また、必要に応じて次年度以降の実施方法を検討します。
- 地域生活応援会議等の場で、本事業の該当者と思われた場合は、積極的に利用を勧めます。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 平成30年6月から、7事業所の登録により事業を開始、徐々に利用者数が増加しています。
- 事業開始にあたり、登録機関の療法士と、地域包括支援センター職員との懇談会を実施し、各登録機関の特徴などの情報提供・意見交換を実施しました。
- 「短期集中サービス事例報告会」を開催し、「いきいき訪問」の利用事例を紹介することで事業の周知を図りました。また、広報にも事例を掲載し、市民へ広く周知を図りました。

## 評価指標（計画の「量の見込み」）

区分	2018年度		2019年度		2020年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利用者数 (人/年)	100	69	103	—	106	—
事業費 (千円/年)	788	1046	815	—	842	—

## 評価結果



### 【課題点及び今後の対応】

- 利用者数は順調に伸びてきていますが、「訪問リハビリ」との違いがわかりにくい、などの声もあがっています。事業関係者にアンケートなどを実施することで現状を把握し、対応策を検討していきます。

# 介護予防・生活支援サービス事業（くらしいきいき教室）

【計画書P. 123・128～131】

（介護予防支援室、介護高齢課）

## 実施に関する基本的な方針

生活機能の向上を実現するためには、通所型サービスを提供することにより、「心身機能」を改善するとともに、訪問型サービスを提供することにより、「活動」や「参加」を促進することが効果的であるものと考えられます。

認知症対応型通所介護等に係る指定地域密着型サービス事業者の指定又は通所介護等に係る指定居宅サービス事業者の指定を受けたものにおいて、運動、栄養、口腔、認知等に関するリスクを抱える高齢者を対象として、リハビリテーション専門職がアセスメント及びモニタリングに関与しながら、医療・介護専門職等が、

①送迎を伴う通所による機能回復訓練等、②訪問による生活環境調整等を組み合わせて一体的に提供する「短期集中予防サービス」（「くらしいきいき教室」）を、生活機能の向上を実現するための中核的なサービスとし、適切な支援へつなげます。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 市民や関係者に対して、本サービスが専門職を中心とした支援であり、いかに効果的なサービスであるかの周知を図りつつ、利用者の増加を図り、生活機能の向上、その人らしい地域への参加・活動することにつなげていきます。
- 通所サービスを新規に利用する際には、最初に利用することを推奨します。
- 新たに事業所の公募を行い、サービス提供体制を拡充します。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- ケアマネ交流会での事業紹介や、「短期集中サービス事例報告会」における利用事例紹介により事業の周知を図りました。
- 新規通所サービス利用時の利用推奨により、大幅な利用者増加が図れました。またサービス終了後、6カ月地域でお元気に過ごされた方を対象とした「元気アップ交付金」の交付実績は29年度19名から30年度21名に増えました。
- 新たに事業所の公募を行い、3事業所が選定され事業を開始、サービス提供体制が拡充しました。

## 評価指標（計画の「量の見込み」）

区分	2018年度		2019年度		2020年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
述べ利用者数 (人/年)	189	432	195	—	201	—
事業費 (千円/年)	8,046	13,062	8,302	—	8,559	—

※各年度の実績については、当該年3月～翌2月実績分。

## 評価結果

◎

○

△

×

【課題点及び今後の対応】

- 「くらしいきいき教室」の導入が有効と思われるケースについて、利用につながらないケースが散見されました。引き続き、通所サービスを新規に利用する際には、最初に利用することを推奨していきます。
- サービス提供事業所に地域のかたよりがみられるため、今年度も、新たに事業所の公募を行い、サービス提供体制を拡充します。

# 介護予防・生活支援サービス事業（えぷろんサービス）

【計画書P. 133～135】

（介護予防支援室、介護高齢課）

## 実施に関する基本的な方針

えぷろんサービスの内容には、訪問介護で実施できる掃除・洗濯・買い物・調理等以外にも、外出の支援や話し相手のサービスもあります。これらの訪問介護にはない独自性のあるサービスを周知しながら、普及に努めていきます。

一方、本事業の担い手となる「桑名市シルバー人材センター」における就業会員の確保や、その就業会員の研修機会の確保のほか、サービスの内容については今後も桑名市と桑名市シルバー人材センターが協議を経ながら改善を図っていきます。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 市民や関係者に対して本サービスの周知を図りながら、利用者の増加を図り、高齢者の地域での自立した日常生活を促進します。また、必要に応じて次年度以降の実施方法を検討します。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 2017（平成29）年度の実績は189件であったが、2018（平成30）年度は利用が継続され微増となった。各地域包括支援センターから、地域生活応援会議内でそれぞれ周知を行った。

## 評価指標（計画の「量の見込み」）

区分	2018年度		2019年度		2020年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利用時間数 (時間/年)	187	199	193	—	199	—
事業費 (千円/年)	131	139	136	—	140	—

※各年度の実績については、当該年3月～翌2月実績分。

## 評価結果



### 【課題点及び今後の対応】

- サービス提供実績としては少しずつ、活用をしていただいております。ほぼ計画の見込み通りの推移。より、効果的な利用方法を地域生活応援介護などで共有しながら周知を図りたい。

# 介護予防・生活支援サービス事業（「通いの場」応援隊）

【計画書P. 123・134・136】

（介護予防支援室、介護高齢課）

## 実施に関する基本的な方針

地域住民主体の「ちょっとそこまで」という助け合いの事業趣旨は維持し、「桑名市介護支援ボランティア制度」の活用を図りながら地域住民へ理解を求めていきます。「移動支援」のニーズは多様なものがありますが、「健康・ケア教室」や「シルバーサロン」を利用するといった社会参加への促進となる支援を最優先します。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 長島地区にて「桑名市介護支援ボランティア制度」を活用し、現在「訪問型サービスD」を実施している事例をもとに、他の地区においてもサービス提供が円滑に行えるよう、生活支援コーディネーターと連携して担い手の創出やマッチング等を進めていきます。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 2017（平成29）年度は3件であったが、2018（平成30）年度は「通いの場」応援隊についてシルバーサロン事業の加算項目として設定するなど、取り組みが進むように工夫を行い周知を図った。

## 評価指標（計画の「量の見込み」）

移動支援を必要とする高齢者に対してサービスを提供し、「通いの場」の利用促進に努めていきます。  
(人/年)

区分	方向性	2018年度		2019年度		2020年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
実提供人数		15	6	20	—	25	—

## 評価結果



### 【課題点及び今後の対応】

- 事故や保険の問題から実施の拡大が難しかった。  
保険については対応可能であるが、住民主体の活動における移動支援サービスについては、昨今、高齢者の交通事故の問題が取り上げられており事業を拡大していくことが難しい。

# 介護予防・生活支援サービス事業（シルバーサロン）

【計画書P. 123・137～139】

（介護予防支援室、介護高齢課）

## 実施に関する基本的な方針

既存の地域資源を有効に活用する、という考え方にに基づき、旧桑名市の「宅老所」、旧長島町の「まめじゃ会」及び旧多度町の「ふれあいサロン」を「シルバーサロン」とし、「通いの場」として位置付けました。

要支援者及び「基本チェックリスト」該当者を含む地域住民が、相互に交流する機会、介護予防に資する地域住民の身近な交流の場を提供するサービスについて、実績に応じて助成します。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 市民や関係者に対して本サービスの周知を図りながら利用者の増加を図り、高齢者が相互に交流する機会を確保し、閉じこもり防止等に努めます。
- また、シルバーサロンのスタッフ・ボランティアに対して研修機会を設けるなど、質の向上にも努めます。
- 一般的な「通いの場」との違いが明確になっていないため、より介護予防に資する内容となるよう、補助基準を設け、実績に応じて助成します。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 広報へ「通いの場」として紹介、広く市民へ周知及び、ケアマネ交流会において生活支援コーディネーターから地域資源として紹介することで、ケアマネジャーにも周知し、利用促進に努めました。
- シルバーサロンのスタッフ等に対して、高齢者サポーター養成講座等の各種研修機会への参加を促し、質の向上に努めました。
- 一般的な「通いの場」との違いを明確化するため、より介護予防に資する内容となるよう質の担保として、補助基準を設け、実績に応じて助成しました。

## 評価指標（計画の「量の見込み」）

区分	2018年度		2019年度		2020年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
開催回数 (回/年)	1,234	1,240	1,273	—	1,312	—
事業費 (千円/年)	3,285	2,989	3,389	—	3,495	—

## 評価結果

◎	○	△	×
---	---	---	---

### 【課題点及び今後の対応】

- 引き続き、広く周知をはかりながら高齢者の交流の機会を確保します。また、介護予防に資する内容となるよう質の向上に努めます。

# 介護予防・生活支援サービス事業（健康・ケア教室）

【計画書P. 137～140】

（介護予防支援室、介護高齢課）

## 実施に関する基本的な方針

地域で貴重な人材である医療・介護専門職を抱える重要な地域資源である医療機関及び介護事業所においては、医療や介護を必要とする者に対し、医療・介護サービスを提供する拠点となるほか、地域住民に対し、予防・日常生活支援サービスを提供する拠点となることにより、ひいては、地域に貢献し、かつ、地域に信頼される形で事業を運営することが期待されます。

このため、指定等を受けた事業所において、地域交流スペース等を活用するとともに、「高齢者サポーター養成講座」等を修了したボランティアと協働しながら、医療・介護専門職等が通所による運動、栄養、口腔、認知等に関する介護予防教室を開催するなど、要支援者及び「基本チェックリスト」該当者を含む地域住民が相互に交流する機会を提供するサービス（「健康・ケア教室」）について、実績に応じて助成します。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 市内の介護保険サービス事業所や医療機関に対して周知を行うとともに、事業登録を促進し、在宅生活を過ごす高齢者の「通いの場」の確保につなげます。
- 事業登録やその他関係書類の手続きの簡素化や、安定的な運営の方法等を検討します。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 事業を実施していく上において、事業の登録及び補助基準等の見直しを行い、柔軟な運用ができるようにしたことに加え、書類の明確化及び簡素化にも努めました。

## 評価指標（計画の「量の見込み」）

区分	2018年度		2019年度		2020年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
開催箇所数 (箇所/年)	32	31	34	—	36	—
事業費 (千円/年)	6,600	4,385	7,080	—	7,560	—

## 評価結果



### 【課題点及び今後の対応】

- 開催箇所数は、前年と変わりがなかったものの、補助基準等の見直しにより、事業費が増加していることから、個々の事業所における開催回数は増加していることが考えられます。引き続き、登録後のフォロー等、安定的な事業の実施方法等を検討します。

# 介護予防・生活支援サービス事業（ささえあい支援事業）

【計画書P. 124、141】

（介護予防支援室、介護高齢課）

## 実施に関する基本的な方針

地域住民が所属する地縁組織など（例えば自治会）が主体となって、その地域内で支援を必要とする高齢者等に対して日常生活における多様な困りごとに対する支援を行う活動について、本事業を「介護予防・生活支援サービス事業」中の「その他の生活支援サービス」に位置づけ、活動の「見える化」や事業実施団体への財政面を含めた支援を行います。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 市民や関係者に対して本サービスの周知を図り、活動を促進します。また、必要に応じて次年度以降の実施方法を検討します。
- 地域生活応援会議の場で、本事業が適切に活用されると思われる場合は、利用を勧めます。
- 生活支援コーディネーターを中心に活動団体等の創設に協力します。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 29年度より地域での活動が試行的に開始されてきたため、さらなる活動の拡大を期待して、30年度より、補助の仕組みを整えた。  
生活応援会議の場で本事業について効果的であると思われるケースについて適宜利用を勧めた。  
各地域への働きかけについては、生活支援コーディネーターから引き続き行っている。

## 評価指標（計画の「量の見込み」）

区分	2018年度		2019年度		2020年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
支援団体数 (団体)	3	2	4	—	5	—
事業費 (千円/年)	180	120	240	—	300	—

## 評価結果



### 【課題点及び今後の対応】

- まだまだ、活動自体を知らない人が多いため、まずは地域活動の好事例を幅広く知っていただく。  
また、サポーター養成講座などでも紹介していく。

# 健康増進事業と一体的な介護予防事業の展開

【計画書P. 145】

(保健医療課、介護予防支援室、地域包括支援センター)

## 実施に関する基本的な方針

保健センター、地域包括支援センター等に配置された保健・福祉専門職等は、自らサービスを提供する「プレーヤー」から地域住民による自発的な活動や参加を働き掛ける「マネージャー」へと役割を転換しなければなりません。

このため、保健センター及び地域包括支援センターでは、相互に一体となって、地域の関係者と連携しながら、様々な機会を通じ、地域住民に対し、①「セルフマネジメント（養生）」の重要性、②地域住民を主体として健康増進や介護予防に取り組む必要性、③地域住民を主体とする取組みについて、地域住民相互間で話し合っコンセンサスを得るとともに、地域住民相互間で共有して内外に対する「見える化」を図る必要性等について、引き続き問題意識の共有を働き掛けます。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 各小学校区（多度、長島地区は中学校区）の地域活動の場である「通いの場」づくりを支援するため、健康の視点を入れた出前講座等を実施していきます。
- 各地区において「通いの場」創設を図っていきます。
- 「通いの場」において、継続支援を実施していきます。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 出前講座、スタート応援事業、ふれあいトーク、健康教育等を延べ274回（健康ケアアドバイザー派遣を除く）実施。
- 保健師・管理栄養士、リハビリ専門職を地区担当制にして、地域のデータを把握し、「見える化」を図り、地区の住民に対して、地区の特性を説明しました。
- 桑名いきいき体操をツールとしてスタート応援事業をすすめ、他課との連携を図りました。
- 「通いの場」に対し、継続支援を行いました。

## 評価指標

市民を対象とした出前講座等の開催により、健康増進や介護予防の重要性を知る機会を確保していきます。（単位：回/年）

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
講座等開催の延べ回数	→	274	—	—

(※)健康・ケアアドバイザー派遣を除く。

## 評価結果



【課題点及び今後の対応】

- 今後も「通いの場」の創設を推進するため、出前講座を実施していきます。また、「通いの場」の継続支援を引き続き実施します。

# 一般介護予防事業（介護予防把握事業）

【計画書P. 146】

（介護高齢課、介護予防支援室、地域包括支援センター）

## 実施に関する基本的な方針

介護予防に資するサービスの提供を実現するためには、可能な限り、早期に、一定のリスクを抱える高齢者を把握することが重要です。このため、桑名市及び桑名市地域包括支援センターにおいて、①要介護・要支援認定に関するデータ、②「桑名市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』」に基づくデータを活用することにより、可能な限り、早期に、虚弱、運動、閉じこもり、転倒、栄養、口腔、認知、うつ等に関するリスクを抱える高齢者を把握します。

加えて、保健センター、地域包括支援センター等に配置された保健・福祉専門職等において、地域住民を主体として地域交流の機会を提供する「通いの場」に関する等の機会には、「基本チェックリスト」を活用することにより、可能な限り、早期に、虚弱、運動、栄養、口腔、閉じこもり、認知、うつ等に関するリスクを抱える高齢者を把握します。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 約10,000人を対象として、「桑名市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』」を実施します。
- 昨年度のニーズ調査の結果から、地域包括支援相談員が閉じこもり結果に関して「気をつけましょう」、「判定不能」かつ「5分前のことが思い出せますか」に「はい」、「空白」の方に対して、訪問を実施します。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 桑名市日常生活圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』を実施し、10,062人から回答をいただきました。
- 未提出者にはがきを出して勧奨。民生委員に未提出者のリストを渡し、提出勧奨の協力を依頼しました。
- 地域包括支援相談員が422人に訪問を実施しました。

## 評価指標

調査の結果によりリスクを抱える高齢者に対し、地域包括支援相談員が訪問支援を行うことにより、高齢者の地域生活の支援に努めていきます。

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
訪問実施割合(%)		99.7	—	—

(※)上記の割合は、地域包括支援相談員が訪問した割合（＝訪問者数/対象者数）

## 評価結果



【課題点及び今後の対応】

- リスクの高い高齢者への支援に繋げるため、今後も民生委員等の関係機関と協力し、現状把握に努めたい。

# 一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業（料理教室事業））

【計画書P. 146～147】

（保健医療課・介護予防支援室）

## 実施に関する基本的な方針

食生活改善推進員は、食を通じた健康づくりのボランティアとして活動する、重要な地域資源の一つです。高齢者を始めとする地域住民を対象とした食生活改善のための料理教室（「おいしく食べよう会」等）を、桑名市食生活改善推進協議会に委託して開催します。

料理教室が地域住民にとって、地域交流の場、健康・ケアに関する情報を得る機会となるよう、料理教室事業の企画立案及び実施に際しては、保健医療課、介護予防支援室及び桑名市食生活改善推進協議会の連携を確保します。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 食生活改善のための料理教室を開催し、地域の交流の場とします。
- 平成30年度は25回/年開催予定。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 桑名市食生活改善推進協議会と契約を締結しました。
- 平成30年度は25回実施しました。（おいしく食べよう会14回、男性料理教室6回、一般伝達料理教室5回）
- 利用者の利便性を考慮して、料理教室の年間予定表を配布しました。

## 評価指標

食生活改善に資する料理教室の開催を維持し、地域の交流の場、健康・ケアに関する情報提供の場として推進していきます。（単位：回/年）

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
開催回数	➡	25	—	—

## 評価結果



【課題点及び今後の対応】

- 予定していた料理教室の開催を達成し、地域の交流の場、健康・ケアに関する情報提供の場となりました。

# 一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業（お口いきいきプログラム））

【計画書P. 147】

（保健医療課、介護予防支援室）

## 実施に関する基本的な方針

口腔機能を向上させることは、食を通じた心身の健康維持だけでなく、高齢者の生活の質（QOL）を支えていくことに繋がります。口腔機能の低下が疑われる高齢者に対して口腔機能向上を推進するためには、まずその意義についての気付きと納得を促し、日常的にセルフケアを行うことができるプログラムを提供することが重要になります。

このため、桑員歯科医師会に委託し、歯科医院に来院する一般高齢者に対して広く周知し、高齢者が自覚する前もしくは機能低下が疑われる状況の対象者に対し、口腔機能の低下予防と改善に向けての支援を目的とします。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 高齢者の状況に応じた口腔機能低下予防と改善の方法を提供し、日常的にセルフケアを行うことができるよう支援します。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 対象となる高齢者に対し、アセスメントを行い口腔機能を評価した結果から、必要なプログラムを提供し、日常生活で継続できるよう指導を行った。
- プログラム参加者以外の高齢者に対しても必要に応じ啓発を行った。

## 評価指標

区分	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
利用者数 (人/年)	➡	141	—	—

※各年度の実績については、当該年3月～翌2月実績分。

## 評価結果



### 【課題点及び今後の対応】

- 指導を行ったほとんどの利用者に改善がみられた。
- 予算の範囲内での事業のため、必要と思われる全ての高齢者に実施はできていない。

# 一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業（高齢者サポーター養成講座等））

【計画書P. 148～149】

（介護予防支援室、桑名市社会福祉協議会）

## 実施に関する基本的な方針

地域住民を主体とする「サポーター」の活動や「通いの場」の運営が促進されるよう、高齢者の健康やケアに関する知識を習得したボランティアを育成することは、重要です。

このため、引き続き、「高齢者サポーター養成講座」を桑名市社会福祉協議会に委託して開催します。

また、高齢者サポーターの養成が地域住民を主体とする「サポーター」の活動等に結びつくよう、「高齢者サポーター養成講座」の修了者を対象としたステップアップ講座も引き続き桑名市社会福祉協議会に委託して開催します。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 地域の介護力の底上げを最終目標に、地域の高齢者のサポートを行うための一定の技術・知識を習得した「サポーター」の養成を目指します。
- 地域住民を主体とする「サポーター」の活動や、介護予防に資する「通いの場」の運営に結び付けるため、体系的に学べる環境を提供します。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 昨年度に引き続き「基礎講座」として、様々な養成講座の基礎となる高齢者の特性を理解できる内容として実施、「ステップアップ講座」として、「地域の通いの場づくり講座」を実施しました。
- 「基礎講座」を中心として体系的に受講できるよう、社協などが実施する各種養成講座と開催時期を設定し、周知しました。

## 評価指標

養成講座等の参加者や講座終了後に地域で活動する方の増加を目指します。

（単位：人／年）

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
養成講座参加人数		129	—	—

## 評価結果



【課題点及び今後の対応】

- 「基礎講座」の参加人数が減少傾向となってきました。再度社協が実施している様々なボランティア講座との関連付けを検討することで、より具体的なサポーター活動をイメージできるようにし、参加者数の増加及び修了者のサポーター活動を促進していきます。

# 一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業（桑名市介護支援ボランティア制度））

【計画書P. 148～150】

（介護予防支援室、桑名市社会福祉協議会）

## 実施に関する基本的な方針

高齢者のボランティアを始めとする社会参加は、高齢者の介護予防に資するものです。このため、他の市町村における例を参考として、2010(平成22)年4月、「桑名市介護支援ボランティア制度」を創設しました。

引き続き、「桑名市介護支援ボランティア制度」を実施し、ボランティアの活動の場が広がるよう、介護事業所に登録を働きかけるとともに、現在登録をしている事業所においてはボランティアの受け入れをうながしていきます。その際には、制度の普及啓発や好事例の「見える化」をさらに進め、運営推進会議等の機会において市内の好事例を共有することも検討をします。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 高齢者の介護支援ボランティア活動による地域貢献を積極的に奨励するとともに、より良い活動ができるよう支援します。
- 介護支援ボランティア登録者の増加を図りながら、高齢者自身の社会参加を通じて介護予防を促進します。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 平成31年3月31日現在、ボランティア登録347人、事業所登録96か所。
- 介護保険被保険者証の送付時にボランティア募集のチラシを同封し周知を行いました。

## 評価指標

地域の支え合い体制づくりの推進のためにも、ボランティアや事業所の登録数の増加を目指していきます。

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
ボランティア登録(人)		347	—	—
事業所登録(か所)		96	—	—

※各年度3月31日現在の登録数。

## 評価結果



【課題点及び今後の対応】

- ボランティア登録し社会貢献している事業所や高齢者について、さらに「見える化」を行うことで、事業所登録数やボランティア登録数の増加を目指します。そうすることで、高齢者の活躍の場を広げ、高齢者の生きがいや介護予防に繋げていきます。

# 一般介護予防事業（介護事業所における自立支援・重度化防止の取組について）

【計画書P. 153～154】

（介護高齢課、介護予防支援室）

## 実施に関する基本的な方針

2017（平成29）年に公布された「地域包括ケアシステムを強化するための介護保険法等の一部を改正する法律」に基づく高齢者の自立支援・重度化防止の取組推進の方針のほか、訪問介護・通所介護相当サービスの基準に自立支援・重度化防止に関する職員への研修の実施を加えること、また、通所介護等についてはPDCAサイクルを基に各事業者の自立支援・重度化防止の取組を評価することを踏まえ、介護事業所におけるこれらの取組について支援します。

介護事業所において自立支援・重度化防止の取組が円滑に実施できるように、例えば、介護事業所における職員研修に地域のリハビリテーション専門職が関与して技術的な助言を行うこと、また、通所介護等における自立支援・重度化防止に関する評価において上位となった事業者が他の介護事業所への運営面や技術的な助言を行うこと等の実施を検討します。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 介護サービス事業所の質の向上を図るため、自立支援・重度化防止の観点からふまえた具体的なテーマを設定した介護専門職への指導研修を実施。
- 「桑名市地域包括ケア計画」に盛り込まれた基本的な考え方の共有。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 自立支援・重度化防止の役割をPDCAサイクルによって推進する取組として、自立支援・重度化防止に関する職員研修の実施、「地域生活応援会議」への参加、通所介護において高齢者をボランティアとして受け入れる制度を設けました。

## 評価指標

- 第7期の期間中に関係機関との協議を重ねながら、介護事業所において自立支援・重度化防止の取組が円滑に実施できるような仕組みを構築します。

	項目	評価
2018年度	自立支援・重度化防止の役割をPDCAサイクルによって推進する取組	○
2019年度	事業所間での資質向上に向けた研修等の実施	
2020年度	上位事業所による運営面や技術的な助言の実施	

## 評価結果

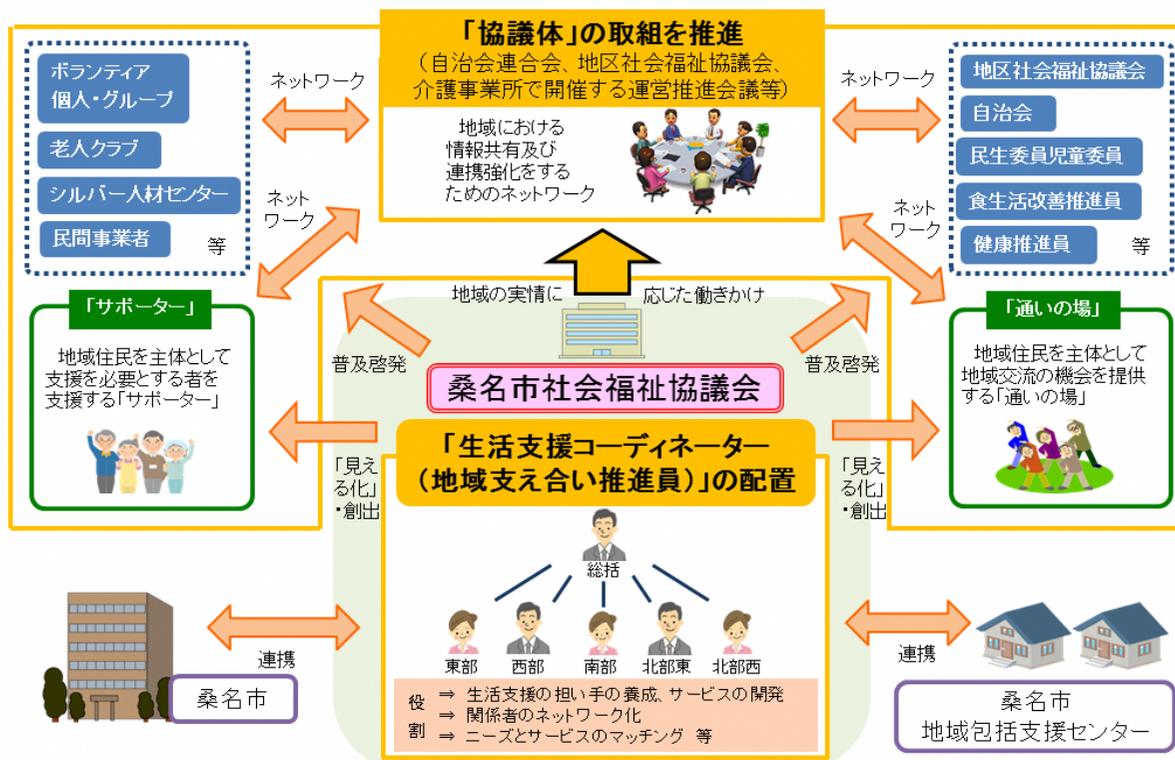


- 【課題点及び今後の対応】
- 各事業所において、自立支援・重度化防止の役割についての理解に開きがあり、全体的なボトムアップだけでなく、事業所間での資質向上に向けた研修等の実施が必要である。

# 生活支援体制整備事業

【計画書P. 175～179】

## 桑名市の「生活支援体制整備事業」



桑名市では、引き続き、「生活支援体制整備事業」を実施し、多様な日常生活上の支援体制の強化及び高齢者の社会参加の推進に取り組みます。

具体的には、①「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」の配置、②「協議体」の設置等に取り組みます。

「生活支援コーディネーター」は、桑名市や地域包括支援センター職員と連携を図りながら、地域住民を主体とした「サポーター」、「通いの場」について「見える化」・創出に取り組むとともに地域における関係者間のネットワーク構築を行っていきます。

また、「協議体」に関しては、既に地域にある自治会連合会、地区社会福祉協議会や介護事業所で開催する運営推進会議等、地域によって様々な「協議体」のかたちを認めながら、柔軟な考え方で推進していきます。

# 生活支援体制整備事業（「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置）

【計画書P. 176～177】

（福祉総務課、桑名市社会福祉協議会、介護予防支援室）

## 実施に関する基本的な方針

桑名市社会福祉協議会において、桑名市の委託を受けて、

- ①市町村区域に相当する第1層で統括的な「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」
  - ②日常生活圏域に相当する第2層でそれぞれの桑名市地域包括支援センターの管轄区域を担当する「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」
- を配置します。

この場合においては、桑名市、桑名市地域包括支援センター及び桑名市社会福祉協議会の相互の連携を確保します。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 地域住民を主体とした「サポーター」、「通いの場」について「見える化」・創出に取り組み、相互のネットワークを醸成するため、市全体を区域とする第1層の生活支援コーディネーター1名及び地域包括支援センターの管轄区域に第2層の生活支援コーディネーター5名を引き続き配置します。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 引き続き、生活支援体制整備事業を桑名市社会福祉協議会（以下、「社協」という。）へ委託し、第1層に1名、第2層に5名の生活支援コーディネーターを社協に配置しました。具体的に、第1層の1名と第2層の3名を社協本所に、第2層の1名を社協長島支所に、第2層の1名を社協多度支所に配置しました。

## 評価指標

生活支援コーディネーターの配置数を維持し、地域生活を支える体制づくりに努めていきます。

（単位：人）

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
生活支援コーディネーター配置数	→	6	—	—

## 評価結果



【課題点及び今後の対応】

- 引き続き、生活支援コーディネーターを計画通り配置し、年間を通じて活動することができました。
- これからも関係者と連携の強化を図りながら、より一層の地域に向けた働き掛けを行っていききたい。

# 生活支援体制整備事業（「協議体」の設置）

【計画書P. 177～178】

（福祉総務課、桑名市社会福祉協議会、介護予防支援室）

## 実施に関する基本的な方針

2018(平成30)年度以降も、段階的に「協議体」を設置します。

具体的には、市町村区域に相当する第1層では、桑名市において、桑名市地域包括支援センター及び桑名市社会福祉協議会と一体になって、「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会」を「協議体」として活用します。

また、日常生活圏域に相当する第2層では、桑名市社会福祉協議会において、桑名市及び桑名市地域包括支援センターと一体になって、地域の関係者と連携しながら、地区社会福祉協議会を単位として、「協議体」を設置します。

なお、地区社会福祉協議会が設立されていない地区では、桑名市社会福祉協議会において、桑名市及び桑名市地域包括支援センターと一体になって、地域の関係者に対し、地区社会福祉協議会の設立を働きかけます。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 地域住民を主体とした「サポーター」、「通いの場」について「見える化」・創出に取り組み、相互のネットワークを醸成するため、段階的に第2層の「協議体」を設置していきます。この第2層「協議体」設置に向けては、各関係者との情報共有及び連携・協働を図りながら働きかけをすすめます。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 第1層では、「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会」を「協議体」として活用しました。
- 第2層では、各圏域の生活支援コーディネーターが、地域に出向いて生活支援の取組みの必要性を話し合うことで、「協議体」の設立に向けて働きかけを行ったところ、新たに1地区で「協議体」が設立されました。

## 評価指標

第1層「協議体」を維持するとともに、第2層「協議体」については各圏域での設立を目指していきます。

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
第1層「協議体」の数	→	1	—	—
第2層「協議体」の数	→	3	—	—

## 評価結果



【課題点及び今後の対応】

- 第1層「協議体」は計画通り維持できた。第2層「協議体」は新たに1地区で設立された。未設立の地区のなかにも、住民アンケートの実施や福祉座談会の開催等につながったところもあり、今後も「協議体」設立につながるよう地域への働きかけを行っていききたい。

# 生活支援体制整備事業（日常生活支援に関する地域住民に対する普及啓発）

【計画書P. 178～179】

（福祉総務課、桑名市社会福祉協議会、介護予防支援室）

## 実施に関する基本的な方針

「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」及び「協議体」が実効的に機能するよう、今後、桑名市社会福祉協議会において、桑名市及び桑名市地域包括支援センターと一体になって、地域の関係者と連携しながら、様々な機会を通じ、地域住民に対し、

- ①「セルフマネジメント（養生）」の重要性
  - ②地域住民を主体として日常生活支援に取り組む必要性
  - ③地域住民を主体とする取組みについて、地域住民相互間で話し合っコンセンサスを得るとともに、地域住民相互間で共有して内外に対する「見える化」を図る必要性
- 等について、問題意識の共有を働き掛けます。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 生活支援コーディネーターが、日常生活支援に取り組む必要性等について地域住民や民間事業者に対して、地域で開催するワークショップや出前講座などの実施をすすめ、普及啓発を行っていきます。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 生活支援コーディネーターが、地域の関係者と連携を図り、日常生活支援に取り組む必要性等を訴えるため、可能な限り各地域の会議等に出席しました。
- 各地域で開催された会議等に出席し、日常生活支援に関して普及啓発を行った回数は、年間延べ67回。

## 評価指標

生活支援コーディネーターが各地域で開催される会議に出席することを通じて、日常生活支援に関して普及啓発を図っていきます。  
(単位：回/年)

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
生活支援コーディネーターが出席した会議回数		67	—	—

## 評価結果



- 地域の会議等を通じて普及啓発を図ることができた。生活支援コーディネーターの存在も知られるようになりつつあり、地域へ出向いて普及啓発を行う回数も増えつつある。今後も、民間事業者を含め、地域住民に対してさらなる普及啓発に努めたい。

# 生活支援体制整備事業、「通いの場」等の「見える化」・創出（健康・ケアアドバイザー派遣）

【計画書P. 152～153】

（福祉総務課、保健医療課、介護予防支援室）

## 実施に関する基本的な方針

地域住民を主体として地域交流の機会を提供する「通いの場」が継続的に運営されるよう、リハビリテーション専門職等が地域住民の主体性を阻害しない形で定期的に関与することは、重要です。

これは、「セルフマネジメント（養生）」を支援するため、リハビリテーション専門職等より、地域住民に対し、それぞれの地域の実情に応じた健康やケアに関する情報を提供する機会としても、重要です。

このため、高齢者を始めとする地域住民に開放される「通いの場」を対象として、地域住民を主体として運営された実績に応じ、リハビリテーション専門職等を「健康・ケアアドバイザー」として派遣します。

また、地域住民を主体とする取組みのうち、内外で先進的なモデルとなるものを対象として、人材の育成や設備の整備のために一時的に必要な費用を助成する手法を検討します。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 住民主体により地域交流の機会を提供する「通いの場」の「見える化」・創出を推進します。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 「通いの場」の登録団体の実績は年間13団体、「健康・ケアアドバイザー」派遣の実績は年間33件。
- 「通いの場」に登録された団体に対する備品購入・改修費の補助金の実績は、備品購入が年間5件、改修が年間2件。

## 評価指標

「通いの場」の登録を促進するとともに「健康・ケアアドバイザー」派遣を推進し、高齢者の地域生活を支援します。

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
「通いの場」の登録数 (団体/年)		13	—	—
健康・ケアアドバイザー 派遣件数(件/年)		33	—	—

## 評価結果



- 【課題点及び今後の対応】
- 「健康・ケアアドバイザー」の派遣・活用により、「通いの場」への継続支援を行うことができました。また、助成制度により、「通いの場」の登録・立ち上げが促進されました。これからも本制度の活用を促したい。



## 重点事項. 2

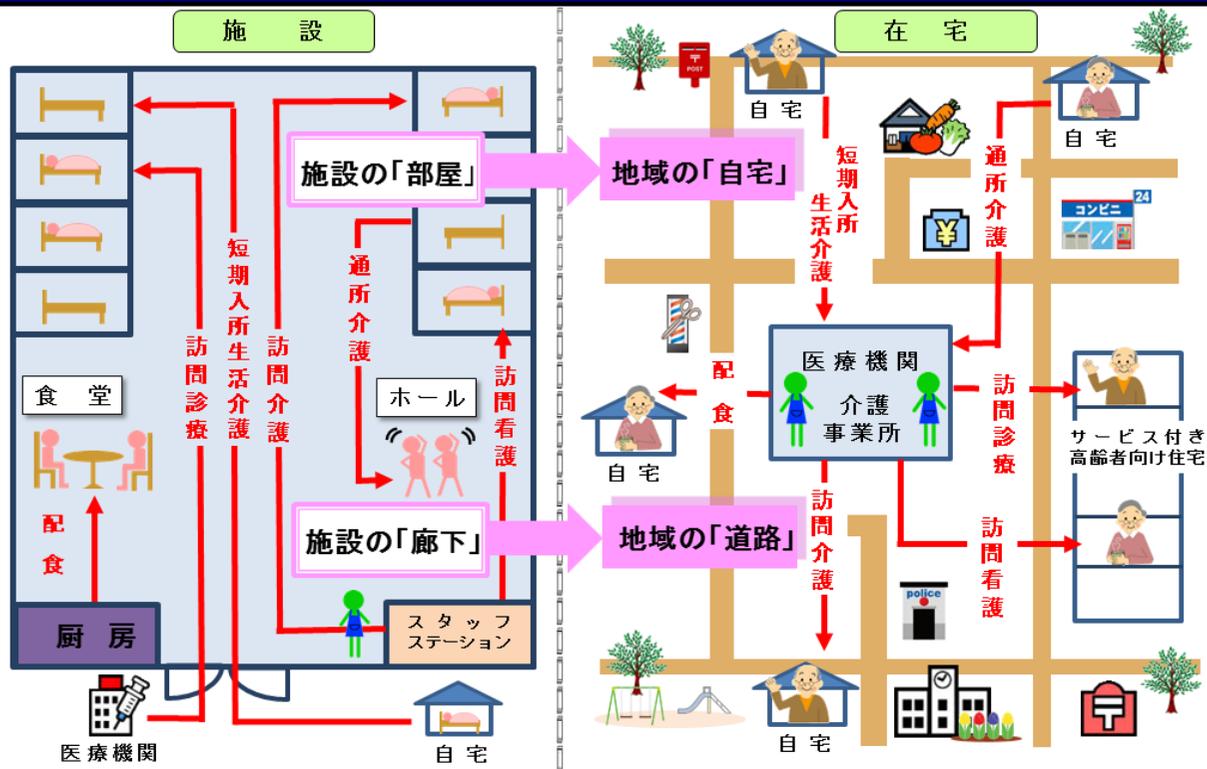
# 施設機能の地域展開



# 【重点事項.2】 施設機能の地域展開

【計画書P. 15～17】

## 施設機能の地域展開 ～施設と同じ安心を自宅に届ける「新しい在宅サービス」～



在宅生活の限界点を高めるサービスの提供を実現するためには、施設サービスと同様な機能を地域に展開する在宅サービスの普及を促進することが重要です。このため、今後とも、

- ① 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」
  - ② 「小規模多機能型居宅介護」及び「介護予防小規模多機能型居宅介護」
  - ③ 「看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）」
- の提供体制の重点的な整備を推進します。

# 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備

【計画書P. 110】

(介護高齢課)

## サービスの実績及び見込み

区分	2017(29) 年度実績	2018(30)年度		2019(31)年度		2020(32)年度		2025(37) 年度計画
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	
事業所数(か所)	1	2	1	2	—	2	—	2
利用率(%)	0.3	0.3	0.2	0.6	—	0.6	—	1.4
利用者数(人/年)	103	120	93	204	—	228	—	528
給付費(千円/年)	9,537	11,359	9,704	20,816	—	24,961	—	58,661

## 2018(30)年度のサービス提供・整備状況

【2019(平成31)年3月末時点】

圏域	東部	西部	南部	北部	多度	長島	計
事業所数	0	0	0	0	0	1	1
定員	—	—	—	—	—	12	12

- 長島圏域のみの稼働状態が続いています。

## 評価結果



### 【課題点及び今後の対応】

- 利用者数及び給付費は、多少伸びていますが、計画値には遠い状況です。
- 今後も、利用者、家族及び介護支援専門員に対し、地域包括ケアシステムの理解促進に合わせて、本サービスの一層の普及を図ります。

# 小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護の整備

【計画書P. 113】

(介護高齢課)

## サービスの実績及び見込み

区分	2017(29) 年度実績	2018(30)年度		2019(31)年度		2020(32)年度		2025(37) 年度計画	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績		
事業所数(か所)	7	8	7	9	—	13	—	22	
定員数(人)	171	192	171	216	—	312	—	528	
利用率 (%)	要介護	3.3	2.9	3	3.2	—	4.0	—	5.8
	要支援	0.5	0.5	1.0	0.6	—	0.9	—	3.0
利用者数 (人/年)	要介護	1,216	1,068	1,423	1,176	—	1,488	—	2,220
	要支援	171	192	142	228	—	348	—	1,128
給付費(千 円/年)	要介護	232,983	215,528	267,430	237,857	—	303,846	—	454,239
	要支援	11,609	13,248	10,145	15,429	—	23,432	—	37,836

## 2018(30)年度のサービス提供・整備状況

【2019(平成31)年3月末現在】

圏域	東部	西部	南部	北部	多度	長島	計
事業所数	1	1	1	3	0	1	7
定員数	25	25	18	74	0	30	171

- 2018(30)年度に2事業所を選定し、2019(31)年度以降、9事業所の稼働を目指します。

## 評価結果



【課題点及び今後の対応】

- 30年度整備分として東部及び北部西圏域に各1箇所を選定し、平成31年度より開始予定です。
- 31年度も引き続き計画数に位置付けた数の選定を行います。

# 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）の整備

【計画書P. 114】

（介護高齢課）

## サービスの実績及び見込み

区分	2017(29) 年度実績	2018(30)年度		2019(31)年度		2020(32)年度		2025(37) 年度計画
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	
事業所数（か所）	1	2	1	2	—	3	—	4
定員数（人）	30	58	30	58	—	87	—	116
利用率（%）	0.9	0.9	0.6	1.1	—	1.7	—	2.5
利用者数（人／年）	344	336	302	420	—	624	—	960
給付費（千円／年）	84,991	71,760	78,503	87,084	—	128,830	—	196,508

## 2018(30)年度のサービス提供・整備状況

【2019（平成31）年3月末現在】

圏域	東部	西部	南部	北部	多度	長島	計
か所数	0	0	0	1	0	0	1
定員	0	0	0	30	0	0	30

- 市内において1事業所のみ稼働状態が続いています。

## 評価結果



### 【課題点及び今後の対応】

- 計画の整備予定数には届いていませんが、平成31年度以降も引き続き、小規模多機能型居宅介護とあわせて計画数の整備を目指します。

# 介護・医療連携推進会議、運営推進会議の開催

【計画書P. 99～100】

(介護高齢課)

## 実施に関する基本的な方針

地域密着型サービス事業者の地域連携を推進するため、引き続き、地域密着型サービス事業者（夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護又は認知症対応型通所介護に係るものを除く。）において、「介護・医療連携推進会議」又は「運営推進会議」を開催するよう求めます。

そして、今後、地域密着型サービス事業者において、利用者に対する介護予防に資するサービスの提供又は在宅生活の限界点を高めるサービスの提供（在宅での看取りを含む。）に関する事例を紹介する機会として活用するよう期待します。

また、今後、桑名市、桑名市地域包括支援センター及び桑名市社会福祉協議会において、問題意識の共有を働きかける機会として、あるいは、「通いの場」・「サポーター」の「見える化」・創出の取り組み、相互に連携して活動を展開するネットワークを醸成する機会として活用します。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 地域密着型サービス事業所が運営推進会議で明確な目標を設定したり、地域との連携・ネットワーク構築を意識して会議への参加を依頼したりするなど、積極的な姿勢で取り組むよう促していきます。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 地域密着型サービス事業者に対し、事業所運営の透明性の確保、サービスの質の確保、事業所による「抱え込み」の防止、地域との連携の確保の視点を持った運営推進会議の運営を指導しています。

## 評価指標

「運営推進会議」、「介護・医療連携推進会議」の定期的な開催を維持し、事業運営の透明化や地域住民への普及啓発の推進等に努めています。  
(単位：回/年)

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
会議の開催回数	➡	204	—	—

## 評価結果



### 【課題点及び今後の対応】

- 透明性確保の観点から、地域との連携不足と思われる事業所において運営推進会議等を通して事業所と地域との連携が図られるよう促します。



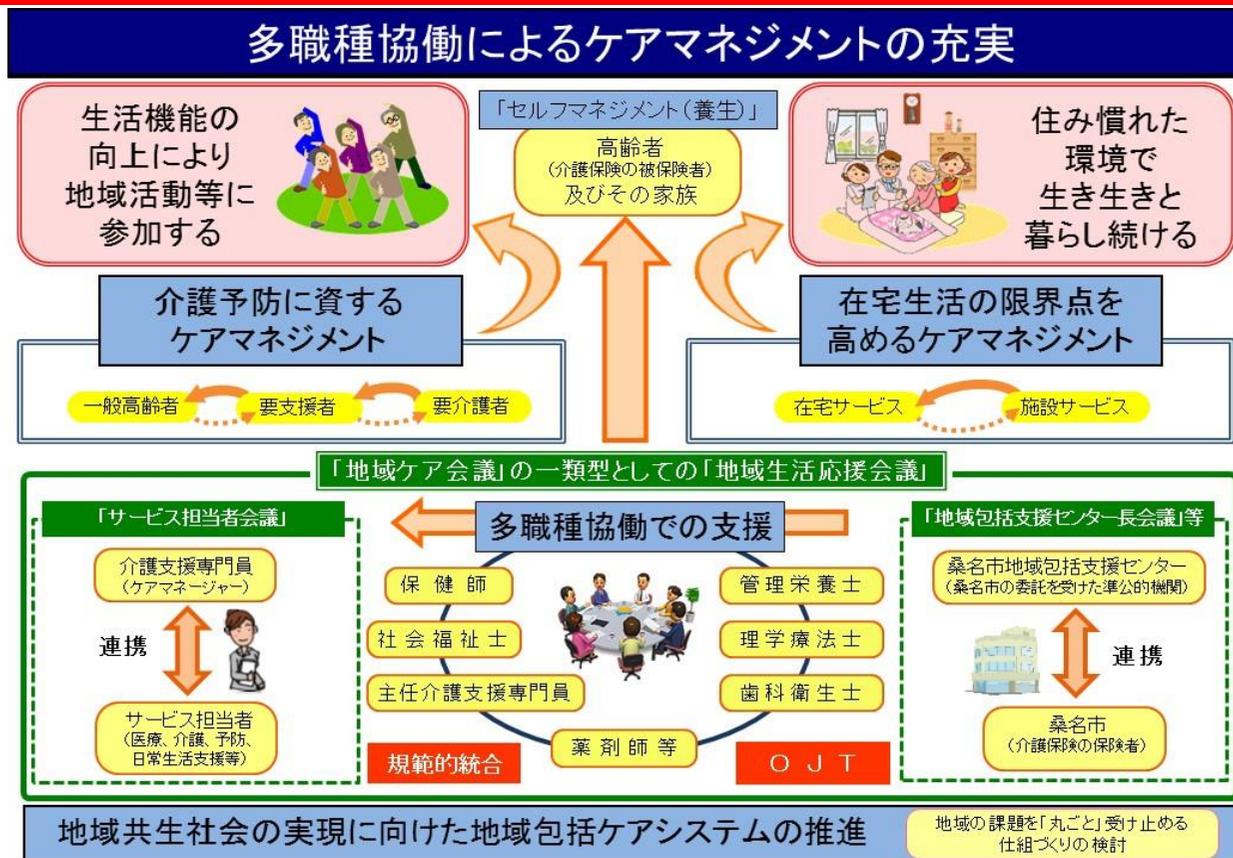
## 重点事項. 3

多職種協働による  
ケアマネジメントの充実



# 【重点事項.3】多職種協働によるケアマネジメントの充実

【計画書P. 18～19】



介護予防に資するサービスの提供及び在宅生活の限界点を高めるサービスの提供を実現するためには、個々の事例について、多職種協働によるケアマネジメントを実践することが重要です。

このため、今後とも、「**地域ケア会議**」の充実に取り組み、地域の高齢者世帯の困難事例の解決のための「**地域支援調整会議**」のほか、多職種協働でケアマネジメントを支援するための「**地域生活応援会議**」を開催します。

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の関係機関が連携し、在宅医療と在宅介護を一体的に提供できる体制を構築するため、引き続き「**在宅医療・介護連携推進事業**」を推進します。

さらに、認知症について、危機の発生を前提とする「事後的な対応」から、危機の発生を防止する「事前的な対応」への構造的な転換を実現することが求められるため、引き続き「**認知症総合支援事業**」を推進します。

また、近年の複雑化する社会において、高齢者だけでなく、障害者、子ども、子育て家庭等に対する支援等にも対応できるよう、「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制を構築し、**地域共生社会の実現に向けた取組を実施**します。

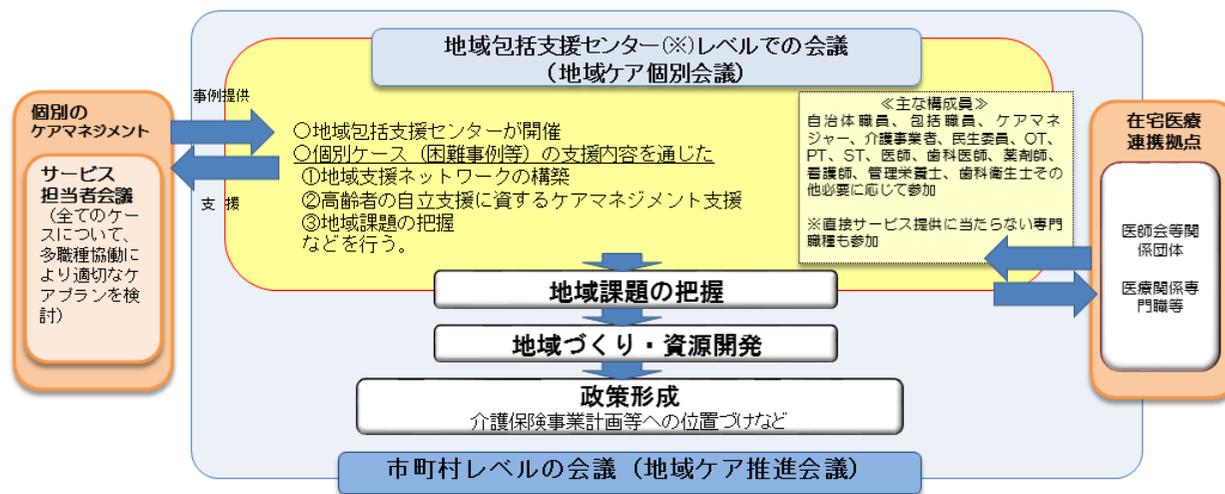
# 地域ケア会議推進事業

【計画書P. 162～165】

## 地域ケア会議の推進

- 「地域ケア会議」（地域包括支援センター及び市町村レベルの会議）については、地域包括ケアシステムの実現のための有効なツールであり、更に取組を進めることが必要。
- 具体的には、個別事例の検討を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築につなげるなど、実効性あるものとして定着・普及させる。
- このため、これまで通知に位置づけられていた地域ケア会議について、介護保険法で制度的に位置づける。

・地域包括支援センターの箇所数：4,328ヶ所（センター・プラチ・サブセンター合計7,072ヶ所）（平成24年4月末現在）  
・地域ケア会議は全国の保険者で約6割（1,202保険者）で実施（平成24年6月に調査実施）



桑名市では、地域ケア会議の一類型としての「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会」等の他に、①「**地域支援調整会議**」、②「**地域生活応援会議**」、③「**ケアミーティング**」の3つを同じ類型として位置づけています。

地域ケア会議の機能として「個別課題の解決」、「地域包括支援ネットワークの構築」、「地域課題の発見」、「地域づくり・資源開発」及び「政策の形成」これら5つの機能を有することが求められています。

地域ケア会議における課題抽出から政策形成への流れを次のように整理し、この流れを参考にしながら地域の実情に即した政策形成や実施を推進します。

1. 上記①～③の会議を通じて、個別事例の積み重ねにより課題抽出の役割を担います。
2. 生活支援コーディネーターが主体となり、地域住民等が参画する「協議体」等において、地域づくりや地域の資源開発等につなげます。
3. 「協議体」等の検討を踏まえ「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会」において「政策形成」に向けた協議を行います。

# 地域ケア会議推進事業（地域支援調整会議）

【計画書P. 162】

（介護予防支援室）

## 実施に関する基本的な方針

それぞれの桑名市地域包括支援センターにおいて、桑名市と一体になって、高齢者、家族、民生委員、医療相談員、介護支援専門員等の参加を得て、地域の高齢者世帯の虐待・困難事例等の解決のための「地域支援調整会議」を開催しています。

引き続き、「地域ケア会議」の一類型としての「地域支援調整会議」を開催し、関係機関との連携を図っていきます。また、一定のリスクを抱える高齢者について、関係機関と連携し、早期介入・問題の複雑化を予防する対応に努めます。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 市又は地域包括支援センターの主催により、高齢者虐待、多重債務、多分野・多問題等の支援が困難な事例に適切に対応するため適宜開催します。開催にあたっては、高齢者施策に係る支援者、支援機関以外にも、関係機関や関係者に出席を広く呼びかけ、情報共有とより良い支援方針を協議する場とします。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 高齢者虐待、成年後見制度利用、経済的困窮等の困難事例対応に際して適宜開催。
- 多職種連携し、高齢者世帯の困難事例の解決に努めました。
- 平成30年度は、延べ69回開催。

## 評価指標

地域の高齢者世帯の困難事例の解決のために適宜会議を開催し、関係者で相互に連携を図りながら地域生活を支援していきます。（単位：回／年）

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
地域支援調整会議開催回数	➡	69	—	—

## 評価結果



【課題点及び今後の対応】

- 会議開催により、困難事例等を把握後、早急に関係機関が連携し適切な対応をしています。
- 高齢者施策だけでは解決が出来ない複合化した課題が増えているため、会議開催にあたっては、引き続き支援者・支援機関に出席を広く呼びかけ、情報共有とより良い支援方針を協議する場としていきます。

# 地域ケア会議推進事業（地域生活応援会議）

【計画書P. 162～164】

（介護予防支援室、地域包括支援センター、保健医療課、桑名市社会福祉協議会等）

## 実施に関する基本的な方針

「地域生活応援会議」を開催する趣旨は、介護保険の基本理念である高齢者の自立支援を「机上の空論」から「現場の実践」へ転換することと、高齢者の自立支援に向けたマネジメントを「個人プレー」から「チームプレー」へ転換していくことであり、ケアマネジメントの資質の向上を図ると共に、個別ケースの課題分析の積み重ねにより地域課題を発見し、地域に必要な資源開発や地域づくりなどの政策形成につなげていきます。

これまで、会議の対象として、新規に要支援認定または事業対象者と判断されて在宅サービスを利用しようとする者としてきましたが、これに加えて要介護認定者や新規ではない要支援認定者にも対象を広げることを検討します。なお、この対象者拡大にあたっては、介護予防に資するケアマネジメントの推進に加え、会議を開催することにより、利用者の有益性及びサービスの利用が適正化される効果が期待できるように対象者を抽出することを検討します。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 介護予防に資するサービスの提供及び在宅生活の限界点を高めるサービスの提供を実現するための多職種協働によるケアマネジメントを実践していきます。
- より多くの居宅介護支援事業所に参加していただけるよう努めます。
- 会議の意義や効果の「見える化」を図ります。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 平成30年度の事例件数は314件。
- 平成30年10月から対象者を拡大（地域生活応援会議開始以前から要支援者で、在宅サービス継続用者）することで、より多くの居宅介護支援事業所に参加していただけるよう努めました。また、要介護認定者については、面談形式の「ケアプラン点検」の手法を用いて実施しました。
- 「地域生活応援会議」に関するホームページを年度末に更新しました。

## 評価指標

地域生活応援会議における多職種協働のケアマネジメントにより、高齢者の自立支援を推進していきます。（単位：箇所/年）

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
会議に出席した居宅介護支援事業所等の数(※)		27	—	—

※ 出席した居宅介護事業所及び（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の数

## 評価結果



【課題点及び今後の対応】

- 対象者拡大により、居宅介護支援事業所の参加数が増えています。参加による会議の効果の「見える化」には至っていないため、今後検討をすすめていきます。
- 個別事例検討の積み重ねから地域課題の抽出、政策形成への流れづくりを促進していきます。

# 地域ケア会議推進事業（ケアミーティング）

【計画書P. 164】

（介護高齢課）

## 実施に関する基本的な方針

新規に要介護・要支援認定の申請をした高齢者について、要介護・要支援認定又は「地域生活応援会議」に先立って暫定的にサービスを利用しようとするときは、その理由を確認するとともに、「地域生活応援会議」で想定される指摘など、留意点を伝達するため、桑名市及び対象者を担当する桑名市地域包括支援センターにおいて、対象者を担当する介護支援専門員の参加を得て、「地域ケア会議」の一類型としての「ケアミーティング」を開催する取扱いとしています。

引き続き、要介護・要支援認定又は「地域生活応援会議」に先立つ暫定的なサービスの利用に関する手続を運用します。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 介護保険の理念である「自立支援」を意識したケアプランや、給付の適正化に資するケアプラン作成を促していきます。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 保険者、介護予防支援室、担当包括支援センター、担当居宅介護支援事業所によるケアプランの確認により、担当介護支援専門員に、認定前に早急なサービスが必要な理由について、適切なプラン作成を促しています。

## 評価指標

ケアミーティングによる暫定的なサービス利用を維持し、適切なサービス利用を推進します。

（単位：人／年）

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
ケアミーティング利用者数	➡	217	—	—

※ 上記の利用者数は、ケアミーティングによる暫定的なサービス利用者数。

## 評価結果



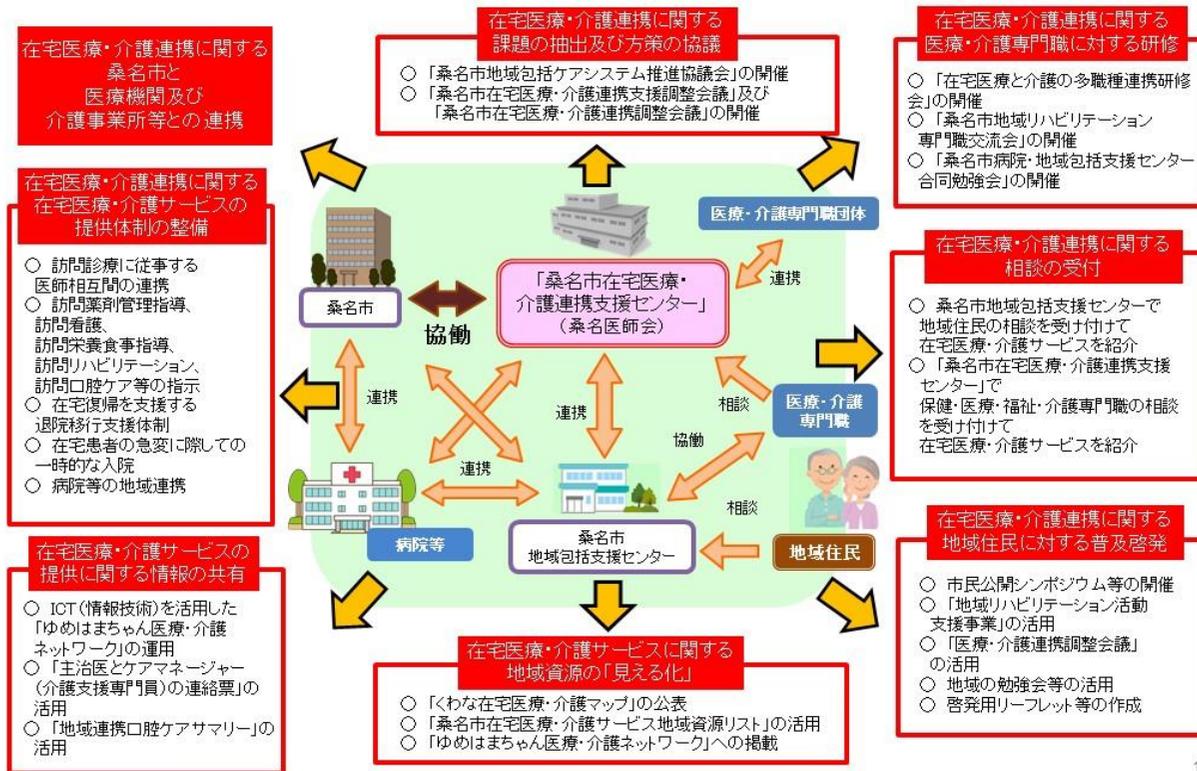
【課題点及び今後の対応】

- 介護保険の基本である、「自立支援」を意識していないケアプランや、アセスメント不足のケアプランをみかけることもあり、適切なケアプラン作成を促しています。

# 在宅医療・介護連携推進事業

【計画書P. 166～174】

## 桑名市における「在宅医療・介護連携推進事業」



16

少子高齢社会に対応して「病院完結型医療」から「地域完結型医療」への構造的な転換を実現するためには、在宅介護と連携した在宅医療を推進することが求められます。

そのためには、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、郡市区医師会等と連携しながら、地域の関係機関との連携体制の構築を図る必要があります。

そのため、引き続き、「在宅医療・介護連携推進事業」を推進します。

# 在宅医療・介護連携推進事業（在宅医療・介護連携に関する相談の受付）

【計画書P. 168】

（保健医療課）

## 実施に関する基本的な方針

個々の事例について、在宅医療・介護連携を支援するためには、地域包括支援センターで地域住民の相談を受け付けて在宅医療・介護サービスを紹介するほか、地域包括支援センター、医療機関、介護事業所等の保健・医療・福祉・介護専門職の相談を受け付けて在宅医療・介護サービスを紹介する窓口を開設することも、重要です。

そこで、2015（平成27）年度から「桑名市在宅医療・介護連携支援センター」において、在宅医療・介護連携の拠点として、医療・介護関係者からの相談に対して、把握した地域資源情報と、蓄積した事例を相談や情報提供に活用し、スムーズな医療と介護の連携が行われるよう支援体制を整えていきます。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 在宅医療・介護の連携拠点として、把握・提供すべき情報を整理し、必要なときに情報提供できる体制を整え、スムーズな医療と介護の連携を支援します。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 在宅医療・介護の連携拠点として、関係者からの問い合わせに対応しました。
- 市内関係機関の協力を得て、バックベッドの受け入れ体制の流れを整理しました。

## 評価指標

「桑名市在宅医療・介護連携支援センター」の周知を図りながら相談等に対応し、在宅医療・介護連携を推進します。

（単位：件／年）

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
在宅医療・介護連携支援センターにおける相談支援件数		198	—	—

## 評価結果



【課題点及び今後の対応】

- 医療介護連携に関する相談、在宅療養者の受け入れ等に関する相談に加え、ゆめはまネットの利用に関する相談等について、今後も対応に努めます。

# 在宅医療・介護連携推進事業（在宅医療・介護サービスに関する地域資源の「見える化」）

【計画書P. 169】

（保健医療課）

## 実施に関する基本的な方針

在宅医療・介護連携を推進する環境を整備するため、在宅医療・介護サービスに関する地域資源の「見える化」を図ることは、重要です。

そこで、市内関係機関の協力により、市民向けの「くわな在宅医療・介護マップ」と、関係者向け「桑名市在宅医療・介護サービス地域資源リスト」の更新を定期的に行い、「くわな在宅医療・介護マップ」をホームページで公表し、「桑名市在宅医療・介護サービス地域資源リスト」を「ゆめはまちゃん医療・介護ネットワーク」に掲載します。また、「ゆめはまちゃん医療・介護ネットワーク」の地域資源一覧機能を活用して、関係者向けの地域資源に関する情報について最新情報が提供できるよう努めます。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 市民向け「くわな在宅医療・介護マップ」を、市民の方が利用しやすいようリニューアルし、ホームページで公開します。また、関係者向けの「在宅医療・介護サービス地域資源リスト」の定期的な更新を行います。
- ゆめはまネットを活用して、「桑名市在宅医療・介護サービス地域資源リスト」を随時更新し、関係者に最新情報を提供できるよう努めます。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 市民向け「くわな在宅医療・介護マップ」を、見やすいレイアウトにリニューアルし、「通いの場」等を追加し、ホームページにて公開しました。
- ゆめはまネットのポータルサイトにて、地域資源情報の閲覧が可能になりました。

## 評価指標

「くわな在宅医療・介護マップ」を作成・公表し、地域の在宅医療・介護サービスの「見える化」に努めていきます。

（単位：掲載事業所／年）

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
マップに掲載する医療機関・介護事業所数		430	—	—

## 評価結果



### 【課題点及び今後の対応】

- 毎年の情報更新に際して各医療機関や事業所に協力をいただきますが、負担をおかけしないような方法について検討の必要があると考えています。
- 活用状況の把握に努めます。

# 在宅医療・介護連携推進事業（課題の抽出及びその解決のための方策の協議）

【計画書P. 170】

（保健医療課）

## 実施に関する基本的な方針

課題の抽出及びその解決のための方策の協議については、引き続き、医療、介護、予防、日常生活支援等の各分野で指導的な立場にある地域の関係者の参加を得て開催される「桑名市地域包括ケアシステム推進協議会」を活用します。

そのほか、在宅医療・介護連携に関する実務に従事する医療・介護専門職団体等の代表者によって構成される「桑名市在宅医療・介護連携推進協議会」及び「桑名市在宅医療・介護連携調整会議」にて、引き続き協議を行い、在宅医療・介護連携を推進します。

また、前述の協議を踏まえて、在宅医療・介護連携支援事業の目標設定と計画立案を行います。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 第6期計画期間中に行った課題抽出の為のヒアリング等の結果と、地域で目指す姿を関係者と共有し、同職種と多職種で、対応策を検討していきます。
- 「桑名市在宅医療・介護連携推進協議会」及び「桑名市在宅医療・介護連携調整会議」等を開催し、事業の進捗状況の把握と評価、改善策の検討を行い、事業計画を立案します。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 平成29年度抽出した課題について、各職種でのグループワークを行い、解決策について検討しました。その結果を優先順位や重要度で整理し、各職種で解決に向けて取組みを進めていただきました。

## 評価指標

「桑名市在宅医療・介護連携推進協議会」及び「桑名市在宅医療・介護連携調整会議」にて協議を行い、在宅医療・介護連携の推進に努めていきます。  
(単位：回/年)

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
会議の開催回数	→	4	—	—

※ 「桑名市在宅医療・介護連携推進協議会」及び「桑名市在宅医療・介護連携調整会議」の開催回数。

## 評価結果



【課題点及び今後の対応】

- 各職種で抽出した課題について、平成30年度も継続的に解決策についての検討を行ったことにより、各職種での取組みに繋げていただいています。

## 実施に関する基本的な方針

今後、在宅での看取りを含め、在宅介護と連携した在宅医療が推進されるよう、地域住民に対する普及啓発を図るため、桑名市及び「桑名市在宅医療・介護連携支援センター」において「桑名市在宅医療・介護連携調整会議」の委員と協働して、地域住民に対する講演会や講習会等を開催し、市民に在宅医療や介護の実状を知ってもらうとともに、在宅医療・介護への理解促進を図っていきます。

また、在宅医療や介護、看取り等に関心のない人に「もしもの時」のことを考えてもらうため、地域関係者に協力を求め、地域の集まりでの普及啓発を行います。その際には、在宅医療を受ける選択ができることや自分や家族の終末期について考えることについて作成したリーフレット等を配布し、周知を図ります。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 第6期計画期間中に作成した「アドバンス・ケア・プランニング」を普及するため、パッケージ化した資料等を作成し、関係者に協力を依頼し、説明・配布します。
- 在宅医療や介護、看取りに関する理解の促進のため、地域住民向けの講演会等を開催します。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 「アドバンス・ケア・プランニング」をパッケージ化し、説明会を行い、普及についての協力をお願いしました。
- 講演会を行い、高齢者が地域での役割を持った、元気高齢者となるよう呼びかけました。
- 人生の最終段階について考える機会をもつ講演会を行いました。

## 評価指標

地域住民に対する講習会等を開催し、在宅医療・介護連携の推進に努めていきます。

（単位：人／年）

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
講習会等の参加人数		817	—	—

## 評価結果



### 【課題点及び今後の対応】

- 住民のみなさんがよりよく生きて最期を迎えるため、「アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）」の普及を今後も継続します。

# 在宅医療・介護連携推進事業（在宅医療・介護連携に関する医療・介護専門職に対する研修）

【計画書P. 172】

（保健医療課、介護予防支援室、地域包括支援センター）

## 実施に関する基本的な方針

医療・介護・福祉の多職種間での「顔の見える関係」を「信頼できる関係」へと発展させるため、桑名市及び「桑名市在宅医療・介護連携支援センター」と「桑名市在宅医療・介護連携調整会議」の委員とが協働して、「在宅医療と介護の多職種連携研修会」を開催します。必要に応じて、市内病院等との合同開催を継続して行います。

その他にも、市内在職のリハビリテーション専門職を対象とし、「リハビリテーション専門職交流会」を開催し、それぞれの現状や課題などの共有を行います。また、リハビリテーション専門職で構成する団体等に対して交流会の開催の働きかけや実施の支援をします。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 第6期計画期間中に抽出した課題を元に、同職種内で解決策を検討するとともに、連携が必要な課題について、多職種で解決策の検討を行うため、グループワーク研修会を開催します。また、病院との合同研修会や認知症に関する研修会も開催します。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- グループワーク研修会については、合同研修会として、認知症ネットワーク部会、病院、リハビリテーション専門職、それぞれと合同で開催しました。
- 三重県在宅医療・介護連携アドバイザー事業を活用し、講演会やグループワークを行い、事業の目指す方向のイメージの共有を行いました。

## 評価指標

医療・介護・福祉の専門職を対象とした研修会等を開催し、更なる連携の拡大と強化を図ります。

（単位：人／年）

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
研修会・講演会等の参加人数		849	—	—

## 評価結果



【課題点及び今後の対応】

- 多職種が目的を共通認識できるよう、研修会に参加する機会が持てない専門職への働きかけについて検討をします。
- 今後も、病院等との合同研修会を開催し、市内関係者の求める研修会の開催を行います。

## 実施に関する基本的な方針

医療・介護専門職のICTを活用した情報共有システム「ゆめはまちゃん医療・介護ネットワーク」を運用し、医療・介護・福祉の専門職間相互のスムーズな情報共有をめざします。

また、必要に応じて運用ルールの整備や操作方法・活用方法について整備し、説明会を開催して周知を行う等、多職種連携でのさらなる活用を図ります。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- ゆめはまネットのさらなる活用方法について、運用ルールの整備を進め、利用促進と周知を図ります。  
また、他自治体との情報連携及び診療報酬に結び付けた活用を行うため、国・県に支援を求めます。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 多職種連携の基盤となるゆめはまネットのさらなる活用方法について、多職種連携研修会で検討するとともに、基本的な利用方法について改めて周知しました。
- システム提供者の変更により、スマートフォン用画面やポータルサイトでの地域資源情報閲覧が可能となりました。

## 評価指標

情報共有ツールの活用等を通じて、医療・介護専門職相互間の情報共有を図っていきます。  
(単位：件/年)

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
ICTを活用した情報共有ツールを利用する医療機関・介護事業所		218	—	—

## 評価結果



- 【課題点及び今後の対応】
- ゆめはまネットの活用が、多職種連携の基盤となることを改めて認識できたことから、多職種共通の目標に向かって進めるため、利用のない事業所等に利用を呼びかけるとともに、新しい活用方法について検討を行います。

# 認知症総合支援事業

【計画書P. 180～186】

## 桑名市における「認知症総合支援事業」の基本的な方針

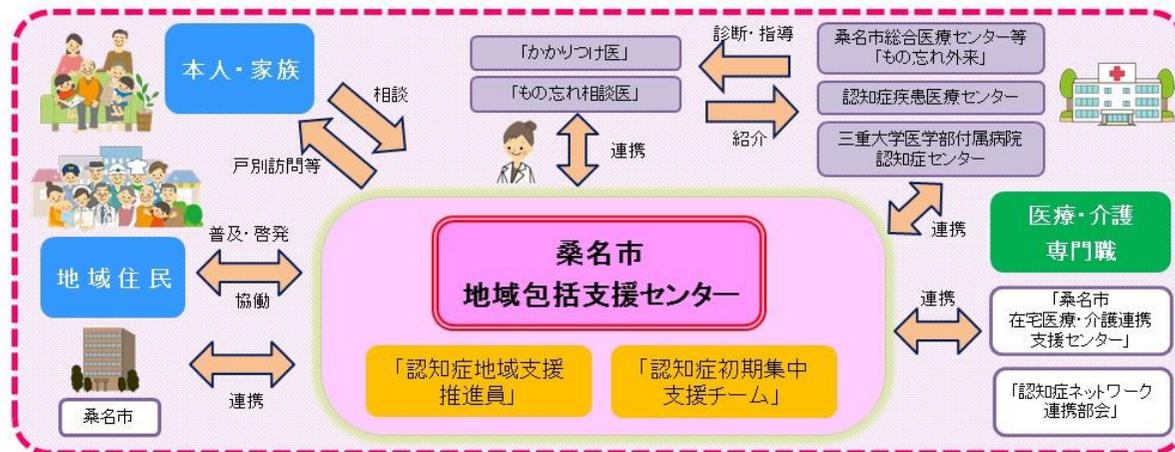
認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり

- 「オレンジカフェ」（認知症カフェ）の開催
- 「認知症市民公開講座」の開催
- 「認知症サポーター養成講座」の開催
- 「徘徊SOS緊急ネットワーク事業」の実施
- 「認知症みんなが安心声かけ訓練（徘徊模擬訓練）」の実施

認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

- 初期集中支援の実施
- 「くわな認知症安心ナビ（認知症ケアパス）」の作成・更新
- 「認知症ケア多職種協働研修会」の開催

認知症の人やその家族の視点の重視



地域で認知症高齢者及びその家族を支援するためには、保健・医療・福祉・介護専門職のほか、地域住民も含め、問題意識を共有した上で、相互に連携して対応することが重要です。

そのため、**引き続き、「認知症総合支援事業」を実施**します。

具体的には、「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」（平成27年1月厚生労働省）に盛り込まれた方針と整合性を図りながら事業を推進します。

また、地域包括支援センターに配置された「認知症地域支援推進員」が認知症の本人、家族、認知症の人を支える地域住民、医療・介護及び生活支援を行うサービス事業所等のネットワーク形成を積極的に行い、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに努めます。

# 認知症総合支援事業（「桑名市認知症ケアパス」の作成及び更新並びに公表）

【計画書P. 182】

（介護予防支援室、地域包括支援センター）

## 実施に関する基本的な方針

桑名市及び桑名市地域包括支援センターにおいて、認知症の状態に応じてどのようなサービスを利用することが可能であるか、地域の資源の「見える化」を図る「桑名市認知症ケアパス」について、2015(平成27)年3月に作成し、必要に応じ、更新を行い、公表します。

その一環として、「認知症サポート医養成研修」又は「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を修了した医師など、認知症に関する相談に対応する医師（「もの忘れ相談医」）について、リストを公表します。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 認知症に関する医療・介護・生活支援など、様々な支援に関する情報をわかりやすく提示することを目標に、適時内容を更新していきます。
- 認知症地域支援推進員で内容や配布・周知方法について検討していきます。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 市民への周知のため、市ホームページに掲載するほか、各地域包括支援センターの窓口やオレンジカフェの会場などにケアパスを設置しています。また、講演会の場でケアパスを周知するためにチラシを展示しました。
- 平成30年度中に2回内容を更新しました。

## 評価指標

認知症ケアパス「くわな認知症安心ナビ」を定期的な更新を維持し、認知症ケアの流れの明確化に努めていきます。

（単位：回／年）

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
認知症ケアパスの更新回数	→	2	—	—

## 評価結果



【課題点及び今後の対応】

- 地域包括支援センターの担当エリアの変更・もの忘れ相談医リストの更新を中心に、2回更新を行いました。今後も認知症の人や家族への支援に関する資源について情報提供ができるように努めます。

# 認知症総合支援事業（「認知症初期集中支援チーム」の設置）

【計画書P. 181】

（介護予防支援室、地域包括支援センター）

## 実施に関する基本的な方針

2015(平成27)年度より、それぞれの桑名市地域包括支援センターにおいて、保健・福祉専門職及び桑名医師会の推薦を受けた嘱託医によって構成される「認知症初期集中支援チーム」を設置しています。

具体的には、「認知症初期集中支援チーム」の構成員において、様々な機会を通じ、高齢者及びその家族を始めとする地域住民に対し、総合相談支援を実施するほか、「桑名市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』」に基づくデータを活用することにより、認知等に関するリスクを抱え、支援を必要とする人に戸別訪問等による総合相談支援を実施します。抽出する基準やチーム員会議のありかたについて検討していきます。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- チーム員での打合せやヒアリング等でチーム員活動の充実に努めます。
- 認知症で支援につながっていない人をより早期に把握できるよう、「桑名市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』」から抽出された訪問支援対象者の状態を把握し、適切な抽出基準の検証を行います。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 平成30年度に新たに対象として介入したケースは64件。
- 「桑名市日常生活圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』」から訪問支援対象者を抽出（100名）。そのうち、訪問等で状況を把握しているのは70名（70%）。
- チーム員会議を57回開催、延べ185ケースの支援を検討。
- 国の認知症初期集中支援チーム員研修を6名が受講。

## 評価指標

「桑名市日常生活圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』」から抽出した対象者の状況を把握し、必要に応じて早期支援に努めます。

（単位：％）

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
ニーズ調査から抽出した対象者への把握割合		70.0	—	—

## 評価結果



【課題点及び今後の対応】

- ニーズ調査から抽出されたケースの把握は70%です。今後は、支援対象者の早期発見に向け、抽出基準の見直しなど進めていきます

# 認知症総合支援事業（地域での見守り体制の整備）

【計画書P. 185】

（介護予防支援室、地域包括支援センター）

## 実施に関する基本的な方針

認知症に関する地域連携を推進するため、2015(平成27)年度より、桑名市及びすべての桑名市地域包括支援センターにおいて、「認知症地域支援推進員研修」を修了して認知症施策推進事業の企画立案及び実施を担当する保健・福祉専門職である「認知症地域支援推進員」を配置します。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 地域包括支援センター配置された「認知症地域支援推進員」を中心に、認知症みんなで安心声かけ訓練（徘徊模擬訓練等）地域特性に合わせた手法で地域住民とともに認知症について考える機会を持ち、取組を進めていきます。
- 民間企業、小・中学校等での認知症サポーター養成講座の開催に力を入れてまいります。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 国が実施する地域支援推進員研修を8名受講。
- 市全体の推進員の取組みとして、認知症みんなで安心声かけ訓練（徘徊模擬訓練）を7回実施し、地域のネットワークづくりに努めました。

## 評価指標

認知症地域支援推進員の計画・実施による徘徊模擬訓練を開催し、地域住民の認知症の理解を深め、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに努めます。（単位：回/年）

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
徘徊模擬訓練の開催回数	→	7	—	—

## 評価結果



- 【課題点及び今後の対応】
- 地域の皆さんと一緒に取り組み、おおむね目標を達成したと考えます。今後も、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに向けた取組を行います。

# 認知症総合支援事業（「桑名市認知症ケア多職種協働研修会」等の開催）

【計画書P. 182～183】

（介護予防支援室、地域包括支援センター）

## 実施に関する基本的な方針

2017(平成29)年度まで「認知症ケア多職種協働研修会」を開催していましたが、同様の研修会（「在宅医療・介護連携推進事業」による多職種協働研修会）も開催されており、対象も重複していました。「在宅医療・介護連携推進事業」による多職種協働研修会の一つのテーマとして認知症に関する内容を盛り込み、共催で開催していきます。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 「在宅医療・介護連携推進事業」による多職種協働研修会の一つのテーマとして、共催で開催し、幅広い事業所・医療機関等から参加してもらえるよう努めます。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 認知症ネットワーク連携部会を5月・10月の計2回開催。
- 平成30年8月30日に在宅医療・介護連携推進事業を開催し、88名の参加がありました。

## 評価指標

研修会への参加者数を増やし、認知症ケアの向上を目指していきます  
(単位：人/回)

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
研修会の参加者数		88	—	—

## 評価結果



【課題点及び今後の対応】

- 平成30年度に引き続き、「在宅医療・介護連携推進事業」による多職種協働研修会と共催し開催します。幅広い事業所に参加してもらえるよう周知を行います。

# 認知症総合支援事業（「オレンジカフェ」の開催）

【計画書P. 183～184】

（介護予防支援室、地域包括支援センター）

## 実施に関する基本的な方針

地域で認知症高齢者及びその家族を支援する環境を整備するため、2015(平成27)年度より、それぞれの桑名市地域包括支援センターにおいて、桑名市と一体となって、「認知症カフェ」に相当する「オレンジカフェ」を開催します。地域密着事業者、医療機関等でも開催されています。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 認知症本人の参加や若年性認知症の人やその家族等、これまで参加が難しかった人が参加しやすいようなオレンジカフェを桑名市と地域包括支援センターが連携して企画、実施していきます。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 市内12か所で計40回開催し、認知症の本人、家族、自治会長、民生委員、ボランティア、専門職等、延べ513人が参加されました。本人、家族、地域住民の1回あたりの参加者数は12.8人でした。
- 桑名市広報、ホームページ、メルマガ、チラシ等で周知を図っています。

## 評価指標

認知症本人、家族、地域住民らによるオレンジカフェへの参加を確保し、認知症の方及びその家族が暮らしやすい地域づくりに努めます。  
(単位：人/回)

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
1回あたりの参加者数		12.8	—	—

## 評価結果



- 【課題点及び今後の対応】
- 今後も引き続き本人、家族、地域住民の誰もが参加出来る場となるよう努めます。
  - 若年性認知症の人やその家族等これまで参加が難しかった方も参加しやすいカフェを企画します。

# 認知症総合支援事業（本人・家族の視点重視の取組）

【計画書P. 185～186】

（介護予防支援室、地域包括支援センター）

## 実施に関する基本的な方針

国の「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」において、さまざまな認知症に対する取組に認知症の本人や家族の視点を重視する事が明記されています。

認知症の方が活躍できる場、集える場の確保など取り組みを進めていきます。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 認知症の本人、家族、地域住民、専門職等を集めた「地域ケア会議」の開催や認知症の本人の声を施策に反映させる仕組み（本人ミーティング）の手法を検討します。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- R U N 伴、みかんの会・わんずほーむ、事業所開催のオレンジカフェ、認知症の人と家族の会といった認知症の本人・家族が参加できる場所があります。

## 評価指標

認知症本人・家族が参加できる場所を確保し、認知症本人の声を施策に反映せる仕組みについて検討します。

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
本人・家族が参加できる場所の数（か所）		5	—	—

## 評価結果



### 【課題点及び今後の対応】

- 参加されている方から、認知症の本人・家族の声を聞くとともに、参加できる場所数が増えるよう理解を促進していきます。

# 認知症総合支援事業（認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進）

【計画書P. 184】

（介護予防支援室、地域包括支援センター）

## 実施に関する基本的な方針

認知症の人やその家族を支える地域づくりのため、「認知症市民公開講座」など認知症への理解を深める取り組みを行います。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 認知症地域支援推進員を中心に、効果的な普及・啓発のあり方を検討し関係者以外にも幅広い人に認知症の理解を深めるため認知症市民公開講座等、取り組みを進めていきます。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 平成30年11月10日に認知症市民公開講座を開催し、168人の方が参加しました。
- 会場では市・各包括の取り組みについてチラシを設置し周知を行いました。

## 評価指標

認知症市民公開講座で、関係者以外にも幅広い人に認知症への理解を深めるための普及・啓発を推進します。

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
認知症市民公開講座の参加者数（人）		168	—	—

## 評価結果

◎ ○ △ ×

【課題点及び今後の対応】

- 前年度より多くの方に参加いただきました。今後も幅広い人に認知症の理解を深めて頂く為、引き続き開催します。

# 権利擁護事業（虐待の早期発見・早期通報）

【計画書P. 160～161】

（介護予防支援室、障害福祉課、桑名市社会福祉協議会）

## 実施に関する基本的な方針

今後、独居世帯や認知症高齢者等が増加する予測の中、権利擁護の推進にあっては高齢者を取り巻く環境が困難事例化してから対応するのではなく、ニーズ調査などで得た一定のリスクを抱える高齢者については可能な限り早期に把握し、包括的かつ継続的に支援するといった困難事例化を予防する対応が求められます。

高齢者虐待への対応は、「高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律」に基づき、迅速かつ適切な対応が出来るよう関係機関との連携の充実等を図ると共に、職員の資質向上を図ります。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 高齢者に対する、虐待の早期発見・早期通報に関する取組を行います。
- 困難事例化してからの対応ではなく、一定のリスクを抱える高齢者について、関係機関と連携し、問題の複雑化を予防する対応に努めます。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 平成30年8月23日に、「高齢者虐待防止研修会」を桑名市訪問介護事業者連絡協議会との共催で開催。開催方法や研修内容についても協議を行い、より多くの介護職に参加していただきました。（参加者92名）

## 評価指標

高齢者虐待事案の早期発見・早期対応を推進するには、職員の資質向上が必須となることから、研修会等を実施します。

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
研修への参加者数		92	—	—

## 評価結果



### 【課題点及び今後の対応】

- 職員の資質向上を図るため、関係機関との連携をさらに推進するため、研修会等を効果的に開催をしていきます。

# 権利擁護事業（法人後見及び市民後見の提供体制の整備）

【計画書P. 160～161、197～198】

（介護予防支援室、障害福祉課、桑名市社会福祉協議会）

## 実施に関する基本的な方針

桑名市社会福祉協議会において、桑名市及び桑名市地域包括支援センターと一体になって、地域福祉を推進する立場で成年後見制度に関する相談支援を実施する「桑名市福祉後見サポートセンター」を運営します。

引き続き、「桑名市福祉後見サポートセンター運営委員会」の議を経て、必要に応じ、法人後見を受任するとともに、法務・福祉専門職等と連携しながら、市民後見人の充実をさせ、そのフォローを行い、市民や関係者に成年後見制度の理解を促進していくことが必要です。

このため、市民後見人のマッチング、市民後見人フォローアップ講座等を開催する方向で、検討します。また、成年後見制度の利用促進については、本計画で定める「成年後見制度利用促進基本計画（市町村計画）」を基に推進し、適切な制度運用につなげていきます。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 認知症等によって判断能力が低下した状態にある高齢者が成年後見制度を適切に利用できるよう、法律専門職を始めとする各種専門職との連携を促進します。
- 成年後見制度を適切に利用できるよう、法人後見の推進及び市民後見人の育成を行います。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 平成31年3月31日現在、市民後見人名簿登録者の中から、市民後見人として家庭裁判所より4名の方が受任を受けています。
- 平成30年7月31日、市民後見人養成講座修了生を対象に、フォローアップ講座を開催し、平成30年11月20日には親族後見人のつどいを開催。また、平成31年3月23日にはシンポジウムを開催し、65名が参加。
- 平成31年3月31日現在、法人後見6件受任。

## 評価指標

成年後見に対するニーズが増大する中で、法人後見及び市民後見の提供体制の整備を図りながら、この受任件数の増加を目指します。  
(単位：件/年)

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
法人後見受任	→	6	—	—
市民後見受任	→	4	—	—

## 評価結果



### 【課題点及び今後の対応】

- 引き続き市民後見人の充実を行い、そのフォローを行っていくとともに、市民や関係者に成年後見制度の理解を促進していきます。また、成年後見制度の利用促進については、本計画で定める「成年後見制度利用促進基本計画（市町村計画）」を基に推進し、適切な制度運用につなげます。65

# 総合相談支援事業（地域共生社会に向けた見守り協力）

【計画書P. 159】

（介護予防支援室）

## 実施に関する基本的な方針

地域の関係者と連携しながら、地域における「見守り」を確保することにより、支援を必要とする人を早期に発見して適切に支援することは、重要です。

今までは、「高齢者見守りネットワーク」として事業を実施していましたが、地域生活における課題は多様化・複雑化しており、これまでのような分野・対象者別の縦割りの地域支援を見直し、地域住民を中心としたすべての関係者が「我が事」として「丸ごと」対応できる地域共生社会を目指す必要があります。

そのため、高齢者、障害者、子ども、子育て家庭等、対象を広げ、豊かな地域づくりのための見守り協力に関する協定を以下の事業者と締結します。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 各地区で「地域共生社会に向けた見守り協力」に関する協定を締結することで、支援が必要な高齢者・障害者・子ども・子育て家庭等を早期に発見して適切な支援に結びつけます。
- 日常の事業を通じて気付いた高齢者・障害者・子ども・子育て家庭等の異変を通報していただく等の協定について、公民連携（PPP）推進の観点からも、地域の民間事業所等との協定締結を推進します。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 2017（平成29）年度は122カ所。2018（平成30）年度は保険会社と協定を結び、130カ所になった。  
2018（平成30）年度から高齢者のみではなく、子供や障害者を含めた共生型への見守り協力に移行を行った。

## 評価指標

高齢者等の異変を早期に発見し、適切な支援につなげていけるよう民間事業者等との協定締結を推進し、地域で支える体制づくりに努めています。

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
協定締結事業所数(※)		130	—	—

※ 協定を締結した販売店等の店舗数。

## 評価結果



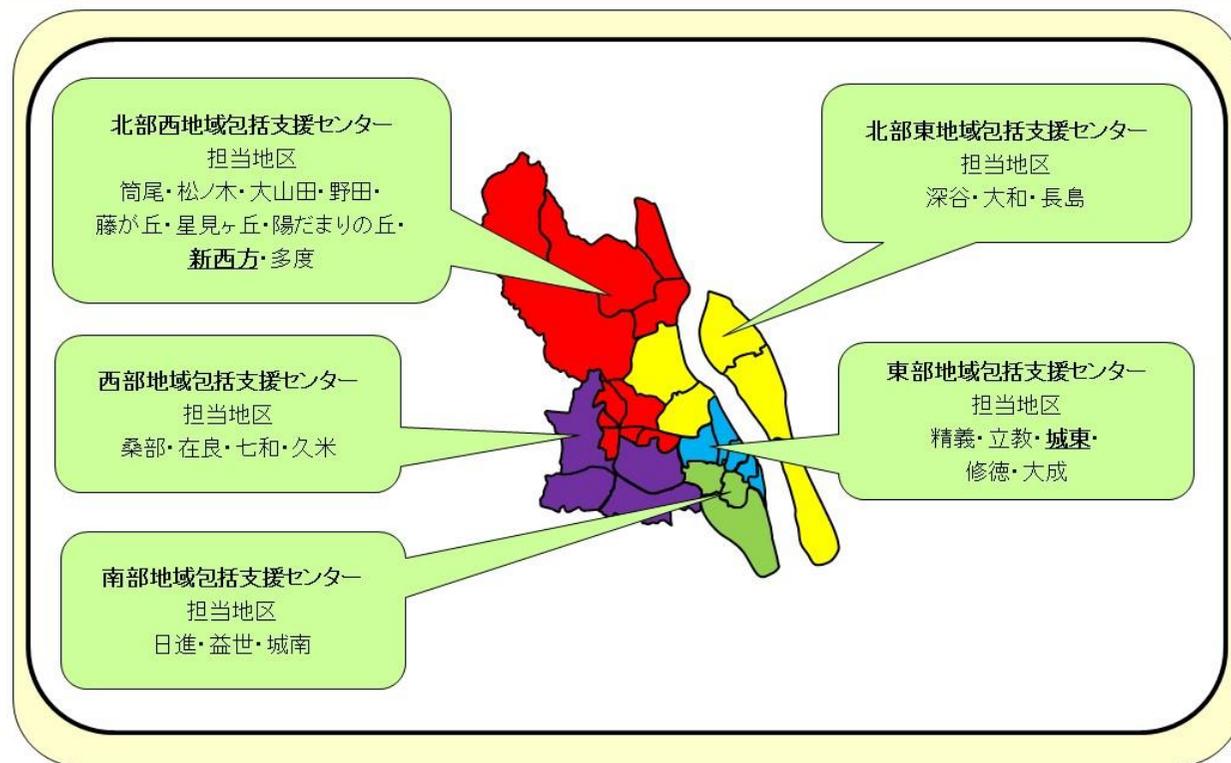
### 【課題点及び今後の対応】

- 協定の締結を行った事業者に対し、認知症サポーター養成講座などを受講いただくなど、「見守り」に対する理解をより深めていただけるよう取り組んでいく。  
また、新規協定締結事業者の開拓を行っていく。

# 地域包括支援センター運営事業

【計画書P. 155～159】

## 桑名市地域包括支援センターの管轄区域(平成30年度～)



**地域包括支援センター事業運営方針を毎年度提示**し、桑名市の方針を明確化するとともに、地域包括支援センターに対するマネジメント（管理）機能を十分に発揮できるよう担保していきます。

さらに、毎年度、**実績の評価及び公表**を行い、地域包括支援センターの向上に資するように努めます。

そのためには、公平公正な評価ができる評価項目の設定を再検討するとともに、プレゼンテーションにおいては、地域包括支援センターの取組が十分発表できるよう工夫していきます。

また、管轄区域を地域住民の生活状況や地理的な観点等での実情を考慮し、地域のつながりが分断されることのないようにするとともに地域包括支援センターの機能が十分発揮できるようにしました。

# 地域包括支援センター運営事業

【計画書P. 155～159】

(介護予防支援室、地域包括支援センター)

## 実施に関する基本的な方針

地域包括支援センターが介護保険の保険者である市町村の委託を受けて事業を運営する準公的機関であることについて、様々な機会を通じて周知します。

また、桑名市では、本計画の対象期間である2018(平成30)～2020(平成32)年度には、それぞれの桑名市地域包括支援センターにおいて各職種の職員配置を確保します。

さらに、本計画の対象期間中、次の①～③の方針をもとに、桑名市地域包括支援センターの事業運営方針を提示します。

- ①地域包括支援センターの位置付けに関する自覚の徹底
- ②高齢者の自立支援に向けたケアマネジメントのための「チームプレー」の励行
- ③介護予防や日常生活支援に資する地域づくりの推進のための「プレーヤー」から「マネージャー」への転換

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を各2人以上、合計8人の配置に努め、満たない場合は認知症初期集中支援チーム員又は認知症地域支援推進員として活動できる介護支援専門員の配置をするなど職員配置の定着を図ります。
- 事業運営方針評価指標に基づき、ヒアリングを実施することによりPDCAサイクルの効果を活用し、センター機能の向上を図ります。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 2019(平成29)年度においては33.2人(一包括平均6.6人)、産休・育休に伴う出入りがあり、移動率が高めとなった。

事業運営方針に基づき実績評価を行い、包括支援センター職員の資質の向上の為、機能強化型包括支援センターと共に業務改善に取り組み、研修会の開催も行った。

## 評価指標

各地域包括支援センターの職員数を確保し、地域包括支援センターの機能充実に努めていきます。

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
職員総数 (人)(※)		32.9	—	—

※ 各年度末における各地域包括支援センター職員の総数。(直営は含まず)

## 評価結果



【課題点及び今後の対応】

- 委託先の各法人でそれぞれ職員採用についてはご努力いただいているが、定数に達することが困難な状況。  
職員の資質向上に関しては、年間を通して効果的な研修を行いたい。

# 介護給付適正化事業

【計画書P. 187～193】

適正化主要5事業	内容
要介護認定の適正化	要介護・要支援認定における訪問調査の保険者職員等による実施及び委託訪問調査に関するチェック等の実施
ケアプランの点検	居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について、事業所からの提出、又は事業所への訪問等による保険者の視点からの確認及び確認結果に基づく指導等
住宅改修に関する調査、福祉用具購入・貸与に関する調査	・住宅改修費の給付に関する利用者宅の実態調査や利用者の状態等の確認及び施工状況の確認等 ・福祉用具購入費・福祉用具貸与に関する利用者に対する必要性の確認等
介護給付費通知	介護サービス利用者(又は家族)に対する利用サービスの内容と費用総額の内訳の通知
縦覧点検、医療情報との突合	・給付適正化システムの介護情報と医療情報との突合帳票(入院期間中の介護サービスの利用等)による請求内容のチェック ・給付適正化システムの縦覧点検帳票(複数月の請求における算定回数確認等)による請求内容のチェック

介護給付の適正化を図ることにより、利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに不適切な給付が削減されることは、介護保険制度の信頼感を高め、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に資するものです。

桑名市においては、具体的に、**①要介護・要支援認定の適切化、②ケアプランの点検、③福祉用具貸与・購入及び住宅改修の点検等**についての事業に引き続き取り組むとともに実施方法を適宜見直しながら、適正化に向けた取組を実施します。

# 介護給付適正化事業（要介護・要支援認定の適正化）

【計画書P. 187】

（介護高齢課）

## 実施に関する基本的な方針

要介護認定の適切かつ公平な確保を図るため、

- ①桑名市又は桑名市社会福祉協議会の職員が要介護認定に係る認定調査の内容について書面点検を行うと共に、実態把握のための方法についても検討します。また、認定調査員相互間の情報共有と平準化を図るために月例勉強会の開催を継続し、認定調査における特記事項の記載の充実についても取り組んでいきます。
- ②認定審査会における一次判定から二次判定への軽重度変更率について、合議体間の格差についての分析を行い、その結果を踏まえて必要な見直しを検討します。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 認定調査票の点検を継続していきます。
- 市職員が認定調査に同行するなど実態把握の方策について検討します。
- 認定審査会において合議体間の変更率の格差の分析手法を検討します。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 認定調査票の全件について点検を行い、調査内容の適切な記載について指導を行いました。
- 認定調査において判断が困難な事例について勉強会で具体的に議論を行うなどの方法で実態把握に努めました。
- 認定審査会において合議体ごとの変更率を調査しました。

## 評価指標

認定調査の適正化を図るため、作成された認定調査票の全件点検を行うとともに、調査員間の平準化のための勉強会を継続します。

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
認定調査票点検数	→	4,302	—	—
勉強会開催数	→	9	—	—

## 評価結果



【課題点及び今後の対応】

- 認定調査については、引き続き書面点検により適正化を行うとともに、今後、より適正な審査判定を実施できるよう、調査員と認定審査会委員との間で、申請者の介護の手間についての情報が適切に伝わるような事務局としての役割を果たすことが求められる。

# 介護給付適正化事業（ケアプランの点検）

【計画書P. 188】

（介護予防支援室、地域包括支援センター）

## 実施に関する基本的な方針

地域生活応援会議を毎週開催し、新規要支援認定者のケアプランを多職種協働によりアドバイスを実施し、自立支援に資するケアマネジメントの実践に向けた支援を行っています。また、ケアミーティングを随時開催し、新規の要介護・要支援認定申請者に、認定結果が出る前に導入する介護保険サービス内容が適切かどうかをケアプランに基づき、担当介護支援専門員、地域包括支援センターと桑名市で検討しています。

しかし、現状の地域生活応援会議では要介護認定者のケアプランを確認する機会はありません。そこで、要介護認定者や新規ではない要支援認定者も対象としていくことを検討します。また、ケアミーティングにおいては、暫定的にサービスを利用しようとする場合においても、「自立支援」を念頭に置き、利用者にとって必要なサービスを組み込んだ適切なケアプラン作成を促していきます。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 介護給付適正化システムを有効活用しながら対象者を抽出し、要介護認定者等においても地域生活応援会議の仕組みを活用することで、適切なケアプランの点検を進めます。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 要介護認定者のケアプランの点検方法については、検討の結果、地域生活応援会議（多職種によるアドバイス形式）ではなく、面談方式による「ケアプラン点検」の手法を用いることとし、平成30年度は1事例を実施しました。

## 評価指標

地域生活支援応援会議等により、「自立支援」に資するケアプランの作成を推進していきます。  
(単位：件数/年)

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
ケアプラン点検の実施件数		532	—	—

※ 地域生活応援会議(延べ件数)、ケアミーティング等によるケアプラン点検の実施件数。

## 評価結果



### 【課題点及び今後の対応】

- 引続き要介護・要支援認定者のケアプランに対し、地域生活応援会議、ケアプラン点検等により、自立支援に資するケアマネジメントの実践に向けた支援をおこない、ケアプランの適正化、給付の適正化につなげていきます。

# 介護給付適正化事業（福祉用具貸与・購入及び住宅改修の点検）

【計画書P. 189】

（介護高齢課）

## 実施に関する基本的な方針

福祉用具購入及び住宅改修を行った人について、毎月それぞれ1名を抽出し、被保険者宅を訪問して実態調査を行い、福祉用具等の必要性や利用状況を確認します。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 福祉用具貸与・購入及び住宅改修を行った人の居宅を訪問し実態調査を行うに当たり、介護給付適正化システムを有効活用し、訪問対象者の抽出を検討します。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 福祉用具購入及び住宅改修を行った人について、訪問対象者を適正に選定し、実態調査を行いました。

## 評価指標

福祉用具等の必要性や利用状況について実態調査を行い、適正なサービス提供の確保に繋がります。

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
福祉用具購入及び住宅改修実態調査件数	→	14	—	—

## 評価結果



### 【課題点及び今後の対応】

- 訪問対象者の選定については、申請時の書類を確認して適切に行っていますが、介護給付適正化システムを活用することの有用性について今後検討します。



## 重点事項. 4

地域共生社会の実現に向けた  
地域包括ケアシステムの推進



# 【重点事項.4】地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進

【計画書P. 12、22～23、100】

## 「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程)



地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの更なる推進は、地域包括ケアシステムの理念を普遍化し、高齢者のみならず、障害者や子ども等、生活上の困難を抱える人が地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと公的支援が連動し、地域を『丸ごと』支える包括的な支援体制を構築し、切れ目のない支援を実現することです。

そのためには、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等を含むすべての住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できるコミュニティを育成し、「共助」として位置付けられている公的なサービスと協働して、その実現を目指していく必要があります。

桑名市では、**2017(平成29)年度より、「福祉なんでも相談センター」**を大山田コミュニティプラザ内に開設し、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等、福祉分野の包括的な相談支援を行っています。

第7期においては、「福祉なんでも相談センター」の実績を評価することによって、包括的な相談支援体制のあり方を検討していきます。

# 共生型サービスの推進

【計画書P. 12、22～23、100】

(介護高齢課)

## 実施に関する基本的な方針

「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険等の一部を改正する法律」により、高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、2018（平成30）年度より介護保険と障害福祉の両方の制度に新たに「共生型サービス」が設けられ、障害福祉サービス事業所であれば、介護保険事業所の指定も受けやすくするなど、障害児者・高齢者を柔軟に受け入れられる仕組みが導入されました。

これを受けて、今後、国から示される基準や発出される通知等を踏まえながら市内事業所における「共生型サービス」の普及を検討します。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 高齢者と障害児者が同一サービス事業所でサービスを受けやすくするために、介護保険と障害福祉制度に新たに位置付けられた共生型サービスを円滑に機能させることで、障害者が高齢者となった場合のサービス利用におけるリロケーションダメージの軽減や介護・福祉人材の確保に資するよう努めます。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 桑員地域移行地域定着支援事業研修会にて『精神障害者にも対応した「地域包括ケアシステム」の構築を目指すために 桑名市の「地域包括ケアシステムの構築」の取組について』と題して、講話を行った。

## 評価指標

- 「共生型サービス」の推進にあっては、市内事業所への普及啓発が推進への重要な要素となってきます。

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
市内事業所への共生型サービスの普及啓発回数	→	1	—	—

## 評価結果



### 【課題点及び今後の対応】

- 今後、障害福祉課と協働し、障害福祉サービス事業所が介護保険事業所の指定を受けていただくよう説明会の開催等、検討します。

# 「多世代共生型施設」の整備

【計画書P. 12、22～24、100】

(福祉総務課)

## 実施に関する基本的な方針

高齢者・障害者・子ども等に対して、通所や入所、相談等を包括的に提供する多世代交流・多機能型の福祉施設となる「多世代共生型施設」（仮称：福祉ヴィレッジ）の整備を促進します。

「多世代共生型施設」として既存の施設を集約し一体的に整備することで、利用者及びその家族との交流の促進を図り、コミュニケーション拠点としての機能を持ち合わせることを狙い、地域で誰もが支え合う地域共生社会の実現を目指します。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 高齢者・障害者・子どもに対して、通所・入所・相談などを包括的に提供する多世代交流・多機能型の福祉施設の整備を進めます。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 多世代共生型施設整備事業の実施事業者を公募し、第一次審査を行った。

## 評価指標

- 現段階では2022年度4月に運営開始を予定しています。第7期にあつては下記の行程を予定しており、これらの到達状況を基に評価指標とします。

	項目	評価
2018年度	整備運営事業者の選定など	○
2019年度	事業移管準備、発掘調査など	
2020年度	施設整備の着手など	

## 評価結果



【課題点及び今後の対応】

- 第二次審査を行い、多世代共生型施設整備事業の実施事業者を選定する。
- 市が実施している事業の移管に向けて準備を行う。

# 包括的な相談体制の在り方の検討

【計画書P. 12、22～23、157】

(福祉総務課)

## 実施に関する基本的な方針

高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等が地域において自立した生活を送ることができるように福祉分野の包括的な相談支援体制の在り方を検討し、地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりを推進します。

2017（平成29）年度に開設した「福祉なんでも相談センター」の稼働実績を評価することにより包括的な相談支援体制の在り方を検討します。

## 2018(平成30)年度の目標・方向性

- 「福祉なんでも相談センター」の実績評価をすることにより、包括的な相談支援体制の在り方を検討していきます。

## 2018(平成30)年度の取り組み実績

- 福祉の総合相談事業の実施
- 国等が実施する地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業に関する研修を受講
- 地域とのネットワークづくりのため、地域の定例会やイベント等に参加

## 評価指標

- 「福祉なんでも相談センター」における障害者・子ども・生活困窮者等の複数分野に係る相談の利用実績を評価指標として定めます。

(延べ件数/年)

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
複数分野に係る相談件数		897	—	—

## 評価結果



【課題点及び今後の対応】

- 単独の施策だけでは解決ができない複合化した課題については、総合相談調整会議等を活用し、情報共有やより良い支援方針を協議していきます。



# V.各施策・事業における評価結果 のまとめ



# 各施策・事業における評価結果のまとめ①

大項目（重点事項）：多様な地域資源を活用し、共に支え合う一体的な地域づくり

中項目	施策・事業名	評価結果	中項目	施策・事業名	評価結果
介護予防・生活支援サービス事業	栄養いきいき訪問	×	一般介護予防事業	介護予防把握事業	◎
	いきいき訪問	○		料理教室事業	◎
	くらしいきいき教室	◎		お口いきいきプログラム	○
	えぷろんサービス	◎		高齢者サポーター養成講座等	○
	「通いの場」応援隊	△		桑名市介護支援ボランティア制度	◎
	シルバーサロン	◎		介護事業所における自立支援・重度化防止の取組	○
	健康・ケア教室	○	生活支援体制整備事業等	生活支援コーディネーターの設置	◎
	ささえあい支援事業	○		協議体の設置	○
健康増進事業と一体的な介護予防事業の展開	○	地域住民に対する普及啓発		○	
			健康・ケアアドバイザー派遣	○	

# 各施策・事業における評価結果のまとめ②

## 大項目（重点事項）：施設機能の地域展開

中項目	施策・事業名	評価結果
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備	×
	小規模多機能型居宅介護等の整備	◎
	看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）の整備	×

中項目	施策・事業名	評価結果
	介護・医療連携推進会議、運営推進会議の開催	○

# 各施策・事業における評価結果のまとめ③

## 大項目（重点事項）：多職種協働によるケアマネジメントの充実

中項目	施策・事業名	評価結果	中項目	施策・事業名	評価結果
地域ケア会議 推進事業	地域支援調整会議	◎	認知症施策推 進事業	桑名市認知症ケアパスの作成及び 更新並びに公表	○
	地域生活応援会議	○		認知症初期集中支援チームの設置	○
	ケアミーティング	◎		地域での見守り体制の整備	◎
在宅医療・介 護連携推進事 業	在宅医療・介護連携に関する相談 の受付	○		桑名市認知症ケア地域連携調整会 議等の開催	○
	在宅医療・介護サービスに関する 地域資源の「見える化」	○		オレンジカフェの開催	○
	課題の抽出及びその解決のため の方策の協議	◎		本人・家族の視点重視の取組	○
	在宅医療・介護連携に関する地域 住民に対する普及啓発	◎		認知症への理解を深めるための普 及・啓発の促進	◎
	在宅医療・介護連携に関する 医療・介護専門職に対する研修	◎	権利擁護事業	虐待の早期発見・早期通報	◎
	在宅医療・介護サービスの提供に 関する情報の共有	◎		法人後見及び市民後見の提供 体制の整備	◎
			総合相談支援 事業	地域共生社会に向けた見守り 協力	◎

# 各施策・事業における評価結果のまとめ④

## 大項目（重点事項）：多職種協働によるケアマネジメントの充実

中項目	施策・事業名	評価結果
	地域包括支援センター運営事業	○
介護給付適正化事業	要介護・要支援認定の適正化	◎
	ケアプランの点検	◎
	福祉用具貸与・購入及び住宅改修の点検	◎

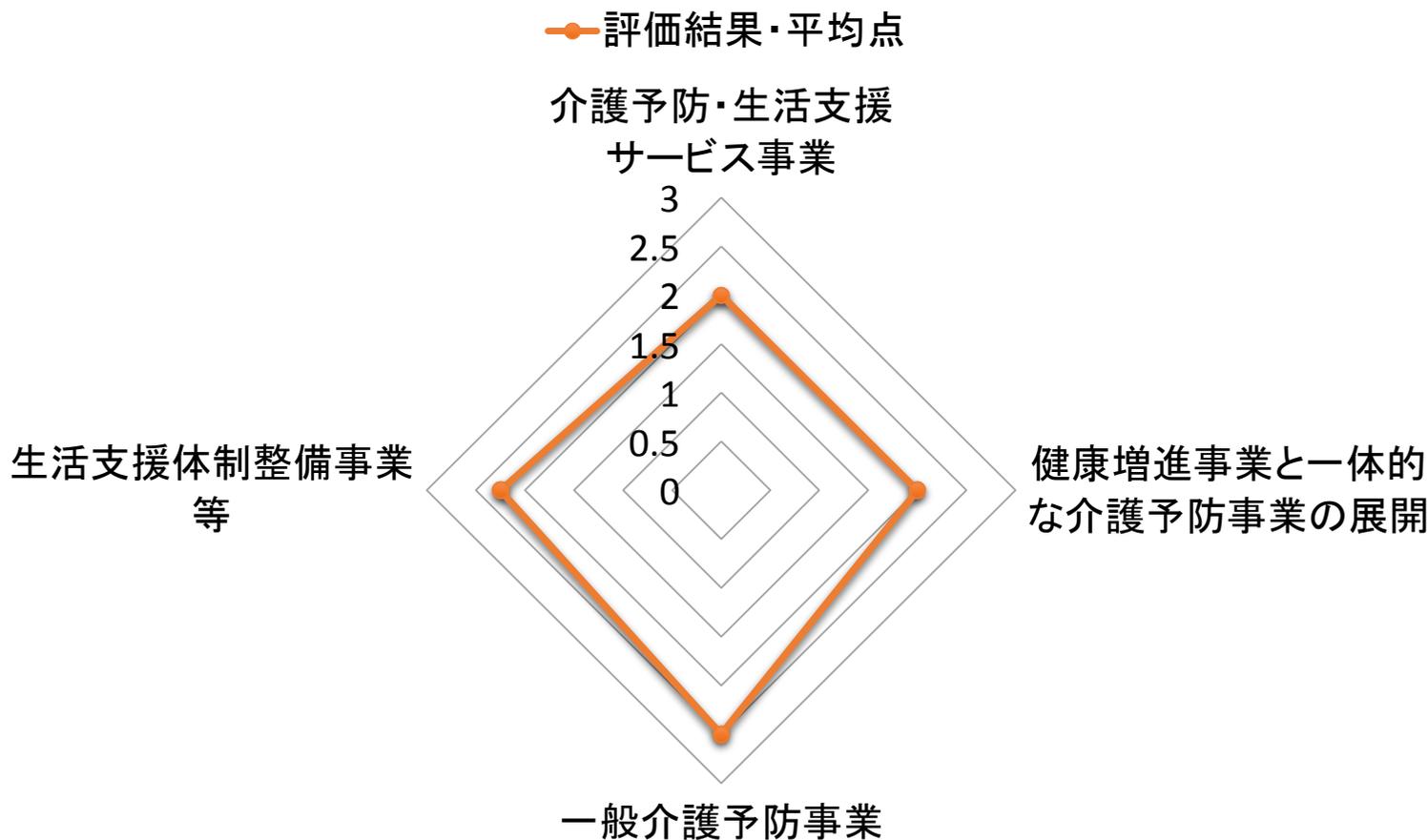
## 大項目（重点事項）：地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進

中項目	施策・事業名	評価結果
	共生型サービスの推進	△
	「多世代共生型施設」の整備	○
	包括的な相談体制のあり方の検討	○

# 各施策・事業における評価結果のまとめ⑤

大項目（重点事項）：多様な地域資源を活用し、共に支え合う一体的な地域づくり

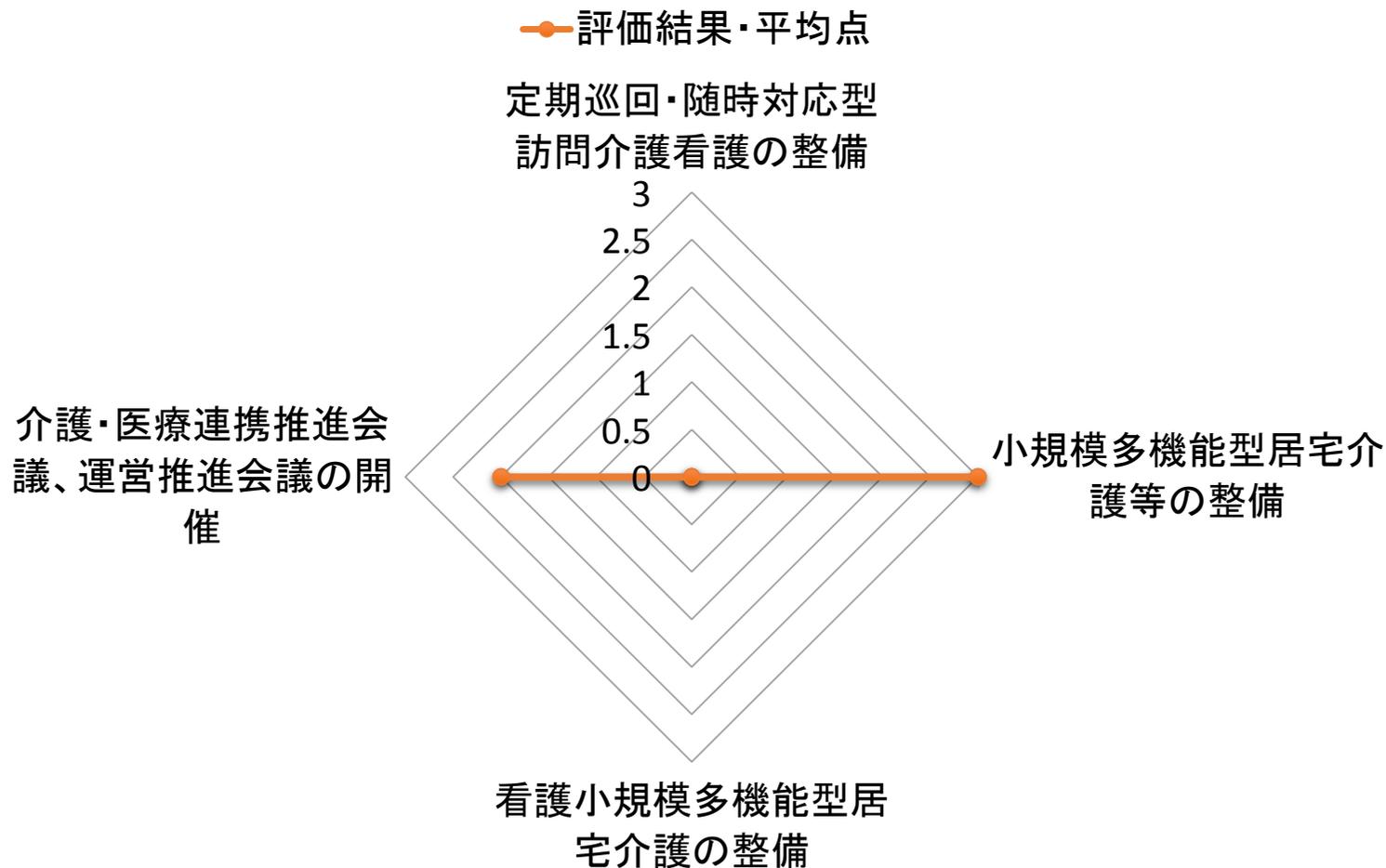
各施策・事業の評価を点数化(◎=3点、○=2点、△=1点、×=0点)し、  
中項目ごとに平均点を算出してグラフ化。



# 各施策・事業における評価結果のまとめ⑥

## 大項目（重点事項）：施設機能の地域展開

各施策・事業の評価を点数化(◎=3点、○=2点、△=1点、×=0点)し、  
中項目ごとに平均点を算出してグラフ化。



# 各施策・事業における評価結果のまとめ⑦

## 大項目（重点事項）：多職種協働によるケアマネジメントの充実

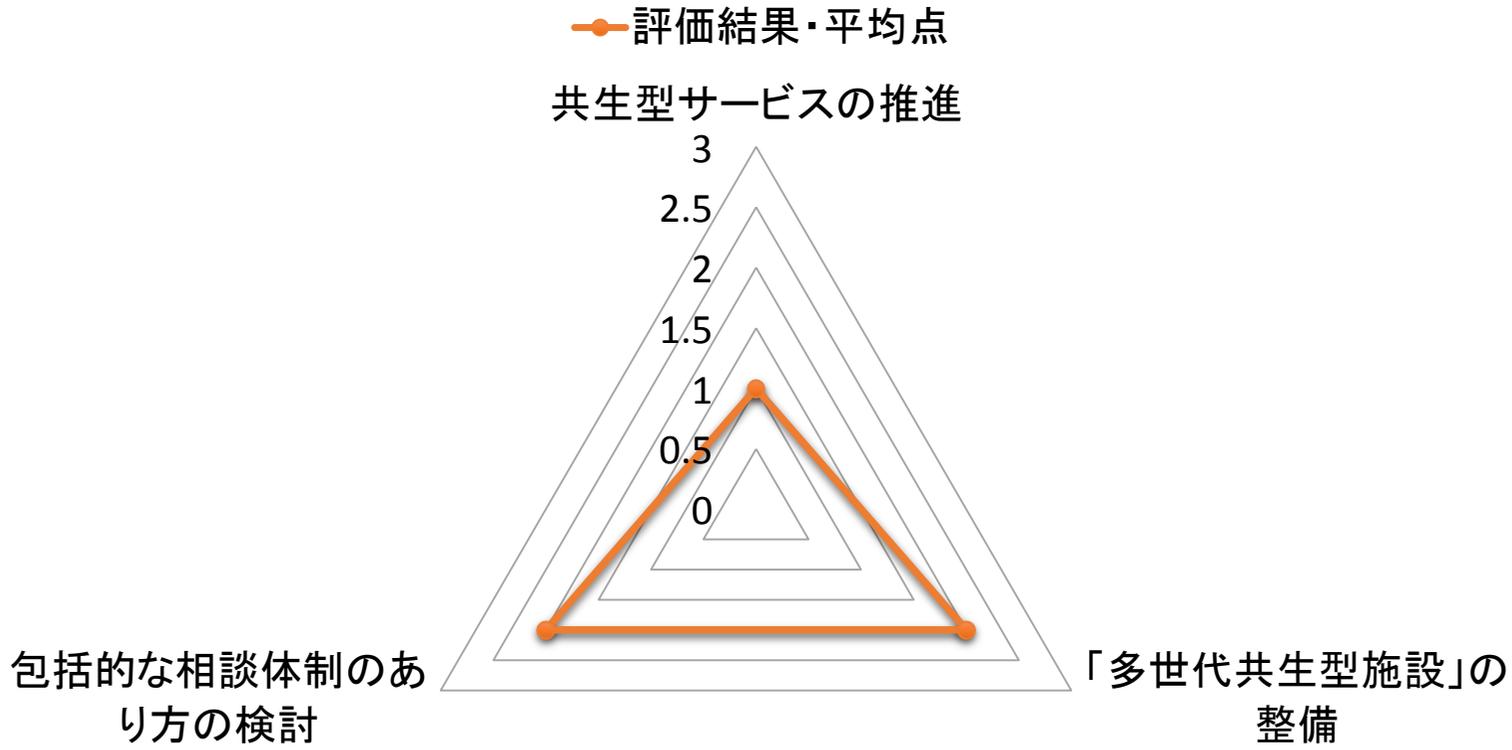
各施策・事業の評価を点数化(◎=3点、○=2点、△=1点、×=0点)し、  
中項目ごとに平均点を算出してグラフ化。



# 各施策・事業における評価結果のまとめ⑧

## 大項目（重点事項）：地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進

各施策・事業の評価を点数化(◎=3点、○=2点、△=1点、×=0点)し、中項目ごとに平均点を算出してグラフ化。





# VI. 計画のアウトプット評価 及びアウトカム評価



# 計画のアウトプット評価 ①

本計画に掲げる各個別事業のうち、高齢者の自立支援・重度化防止に資する事業について、事業実施による事業量（計画のアウトプット評価）は、計画の進捗を総合的に把握するために重要です。

このため、桑名市は次のとおりアウトプット評価指標を設定し、計画進捗における事業量を把握します。

## 介護予防・日常生活支援総合事業に関する評価指標

介護予防・日常生活支援総合事業の中核的なサービスや地域住民相互の支え合いにつながる事業についての評価指標。

### 【くらしいきいき教室の延べ利用者数】

通所・訪問サービスの一体的な提供により、高齢者の生活機能向上等を図ります。

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
くらしいきいき教室の延べ利用者数（人）		432	—	—

### 【高齢者サポーター養成講座の参加者数】

地域の介護力の底上げを目指し、地域の「サポーター」となるボランティアを育成します。

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
高齢者サポーター養成講座の参加者数（人）		129	—	—

### 【介護支援ボランティアの登録者数】

高齢者の社会参加に資するボランティア活動を推進し、ひいては高齢者の介護予防につなげます。

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
介護支援ボランティアの登録者数（人）		347	—	—

# 計画のアウトプット評価 ②

## 生活支援体制整備事業に関する評価指標

地域における支え合い体制づくりを推進する生活支援コーディネーターの活動や地域住民が主体となって運営する「通いの場」についての評価指標。

### 【生活支援コーディネーターが地域で開催の会議等に参加した回数】

住民主体により、日常生活支援に取り組む必要性を啓発等するため、地域で開催するワークショップや出前講座等の実施を働きかけていきます。

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
生活支援コーディネーターが地域で開催の会議等に参加した回数（回）		67	—	—

### 【「通いの場」（「シルバーサロン」を含む）の把握数】

介護予防・健康づくり等に関する各種事業を推進することにより、市民の健康づくりの意識醸成やセルフマネジメントの活動等につなげ、自身が健康だと感じる人の割合の向上を目指していきます。

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
「通いの場」（「シルバーサロン」を含む）の把握数（団体）		112	—	—

# 計画のアウトプット評価 ③

## 地域ケア会議推進事業に関する評価指標

医療・介護専門職の多職種協働による介護予防に資するケアマネジメントを実践するための地域生活応援会議についての評価指標。

### 【地域生活応援会議（A型）に出席した居宅介護支援事業所等（※）の数】

地域生活応援会議を継続的に開催し、介護予防に資するケアマネジメント及び介護支援専門員の資質の向上を推進しま

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
地域生活応援会議（A型）に出席した居宅介護支援事業所等の数（か所）		27	—	—

※ 出席した居宅介護支援事業所及び（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の数。

## 認知症総合支援に関する評価指標

「桑名市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査『いきいきくわな』」の結果をもとに、「認知症初期集中支援チーム」のチーム員により、認知等に関するリスクを抱え、支援につながっていない人への訪問等による状況把握及び支援の取組についての評価指標。

### 【ニーズ調査から抽出した対象者に対し、訪問等により状況把握できた割合】

認知等に関するリスクを抱え、支援につながっていない人への訪問等による状況把握及び支援を継続的に推進します。

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
ニーズ調査から抽出した対象者に対し、訪問等により状況把握できた割合（%）		70	—	—

# 計画のアウトプット評価 ④

## その他介護予防に資する取組における評価指標

「桑名市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査『いきいきくわな』」の結果をもとに、市地域包括支援相談員により、閉じこもりに関するリスクを抱え、支援につながっていない人への訪問等による状況把握及び支援の取組についての評価指標。

### 【ニーズ調査から抽出した対象者に対し、訪問等により状況把握等できた割合】

閉じこもりに関するリスクを抱え、支援につながっていない人への訪問等による状況把握及び支援を継続的に推進します

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
ニーズ調査から抽出した対象者に対し、訪問等により状況把握等できた割合 (%)		99.7	—	—

# 計画のアウトカム評価 ①

各個別事業を推進した結果、市民や地域等に対してどのような効果・成果が上がったかを測ること（計画のアウトカム評価）は、計画の進捗を総合的に把握するために重要です。

このため、桑名市は次のとおりアウトカム評価指標を設定し、計画進捗に対する効果・成果を把握します。

## 高齢者の自立支援・重度化防止に関する評価指標（1）

### 【主観的健康観の高い高齢者の割合】

	方向性	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
アンケートで「とてもよい」等と回答した方の割合（%）		72.2	78.3	—	—

（出典）「桑名市 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』報告書」（桑名市）

※ 調査において、「現在のあなたの健康状態はいかがですか」との設問に対し、「とてもよい」又は「まあよい」と回答した方の割合。

### 【地域での活動（社会参画）の割合】

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
アンケートで「月1回以上参加した」と回答した方の割合（%）		52.5	—	—

（出典）「桑名市 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』報告書」（桑名市）

※ 調査において、「ボランティア、スポーツ関係及び趣味関係のグループ、学習・教養サークル、老人クラブ、町内会・自治会、収入のある仕事」のいずれかに月1回以上参加したと回答した方の割合。

# 計画のアウトカム評価 ②

## 高齢者の自立支援・重度化防止に関する評価指標（2）

### 【認知症リスク高齢者の割合】

	方向性	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
アンケートで「はい」と回答した方の割合（%）		41.5	42.0	—	—

（出典）「桑名市 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』報告書」（桑名市）  
※ 調査において、「物忘れが多いと感じますか」との設問に対し、「はい」と回答した方の割合。

### 【閉じこもりリスク高齢者の割合】

	方向性	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
アンケートで「ほとんど外出していない」等と回答した方の割合（%）		13.3	17.0	—	—

（出典）「桑名市 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』報告書」（桑名市）  
※ 調査において、「週に1回以上は外出していますか」との設問に対し、「ほとんど外出していない」又は「週1回」と回答した方の割合。

### 【IADL（手段的日常生活動作）低下者の割合】

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
アンケートから「IADL低下者」として評価した方の割合（%）		8.6	—	—

（出典）「桑名市 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』報告書」（桑名市）  
※ 調査において、「バスや電車を使って1人で外出していますか」等の設問からIADL（手段的日常生活動作）低下者とした評価した方の割合。

# 計画のアウトカム評価 ③

## 高齢者の自立支援・重度化防止に関する評価指標（3）

### 【要支援認定率・要介護認定率】

	方向性	2017(29)年度			2018(30)年度			2019(31)年度			2020(32)年度		
		桑名市	(参考) 三重県	(参考) 全国									
要支援認定率 (%)	→	3.5	4.8	5.1	3.3	4.8	5.2	—	—	—	—	—	—
要介護認定率 (%)	→	10.7	14.1	13.4	10.7	14.0	13.5	—	—	—	—	—	—
認定率計 (%)	→	14.2	18.9	18.5	14.0	18.8	18.7	—	—	—	—	—	—

(参考) 桑名市の要支援・要介護認定者数等

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
要支援認定者数 (人)	1,261	1,217	—	—
要介護認定者数 (人)	3,858	3,926	—	—
第1号被保険者数 (人)	36,175	36,786	—	—
基本チェックリスト該当判定者数 (人)	102	69	—	—
基本チェックリスト該当判定率 (%)	0.28	0.19	—	—

(出典) 「介護保険事業状況報告」(厚生労働省)、桑名市保健福祉部介護高齢課資料

※ 要支援・要介護認定率は、第1号被保険者数に対する要介護・要支援認定者数(第2号被保険者の認定者数を含む)の割合。(各年9月30日現在)

※ 基本チェックリスト該当判定率は、第1号被保険者数に対する基本チェックリスト該当判定者数の割合。(各年9月30日現在)

# 計画のアウトカム評価 ④

## 高齢者の自立支援・重度化防止に関する評価指標（４）

### 【要支援・要介護度の改善度】

要介護（要支援）認定を受けた方のうち1年後に要介護（要支援）度が改善した方の人数を追跡調査し、その改善した方の割合を算出した上で、この割合が上昇することを目指します。

	方向性	2016年度 ⇒2017年度	2017年度 ⇒2018年度	2018年度 ⇒2019年度	2019年度 ⇒2020年度
要支援・要介護の改善度（％）		10.6	11.1	—	—

（出典）桑名市保健福祉部介護高齢課資料

※ 各年度9月30日時点の要介護（要支援）認定者数のうち、その翌年度の9月30日時点で要介護（要支援）度が改善された方の人数を把握し、その人数が従前の要介護（要支援）認定者数に占める割合を算出。

・要支援・要介護の改善度（％）＝（翌年度に要介護（要支援）度が改善された人数）／（調査の母集団（要介護（要支援）認定者数））×100

※ この算出にあたっては便宜上、調査の母集団から以下の方を除いて算出していることに留意。

・期間中死亡等により資格を喪失した方を除く。 ・更新申請がなかった方（基本チェックリスト該当判定へ移行した方を含む）を除く。

### 【介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられると感じる割合】

	方向性	2018年度	2019年度	2020年度
アンケートで「感じる」と回答した方の割合（％）		52.4	—	—

（出典）「桑名市日常生活圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』報告書」（桑名市）

※ 調査において、「介護が必要になっても、医療、介護サービスを受けながら住み慣れた地域で暮らし続けられると感じますか」との設問に対し、「とても感じる」又は「まあまあ感じる」と回答した方の割合。